

## 第407回南国市議会定例会会議録

第5日 令和元年6月21日 金曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 溝渕浩芳
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター所長 土橋愛
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 長野洋高
建設課長 西川博由	地籍調査課長 横山聖二
都市整備課長 若枝実	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者 兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育部 選挙管理委員 事務局長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	農務委員	高橋元和
監査委員 長	天羽庸泰	農務局長	弘田明平
消防長	小松和英		

\*—————\*

**議会事務局職員出席者**

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

\*—————\*

**議事日程**

令和元年6月21日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

\*—————\*

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

\*—————\*

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

\*—————\*

**一般質問**

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。9番有沢芳郎議員。

〔9番 有沢芳郎議員発言席〕

○9番（有沢芳郎） おはようございます。一般質問最終日になりましたけど、よろしくお願  
い申し上げます。

私の通告は、高齢者外出支援サービス事業について、2、民間保育園の現状について、老齡  
化している園舎建てかえについて、そして香南中学校校区で日章小学校、大湊小学校の生徒減  
少に伴うスポーツ環境について質問させていただきます。

まず、交通事故を少なくするためについて、外出支援サービスの提案があります。

高知県の交通事故は、平成30年、1,613件で死者は29人、負傷者は1,791人で、月別では1月、2月、7月、11月、12月で21人死んでいます。道路別では国道が9人、市町村道が11人です。南国署管内では254件で死者は3人、負傷者は275人ですが年々減少しています。254件のうち119件が高齢者の事故です。交通手段を利用することが困難な高齢者及び身体障害者に対し、外出支援サービスを実施してはどうかと思います。対象者は福祉・保健・医療施設等の利用や日常生活を送るために必要な物資を購入するための必要な送迎とする。条件として、利用対象者、まず65歳以上の高齢者であって一般の交通機関を利用することが困難な方、2、身体障害者で一般の交通機関を利用するのが困難な者、以上の条件を満たしている人の交通手段としての月額5,000円以上を上限として助成をする。

外出支援提案の取り組みについてどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者の外出支援事業として、長寿支援課で実施しているものといたしましては通院支援サービス事業があります。医療機関への通院の送迎を行うことで高齢者が地域社会で生活していくことを支援し、高齢者の自立と生活の質の向上を目的として、現在タクシー券による助成を行っております。自立して一般の交通機関を利用することが困難な方で、世帯内で通院の支援ができないなどの要件に該当する場合に、年間3万6,000円のタクシー券による助成を行っております。また、福祉事務所では福祉タクシーの助成制度を行っております。

御提案のありました内容の高齢者の移動支援につきましては、現在実施しているタクシー券の助成事業との兼ね合いや、拡大して実施する場合の財政面も含めまして関係する企画課、福祉事務所等とも協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 南国警察署に南国市内の交通事故の分析を調査してもらうのですが、道路別事故の種類、事故の原因等詳細に調べていただけるように頼んでもらうことは可能だと思いますが、それについてお答えをお願いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の交通事故の発生状況につきましては、南国警察署交通課におきまして分析が行われ、毎年交通事故の実態として報告をしていただいておりますが、さらに詳しい事故分析をいただけるように依頼いたします。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） その事故の原因を交通課長に提案させていただきました。そうすると、その課長は前任が奈半利町管轄やったもので、そのとき奈半利町のサポートカーとか高齢者支援に対していろんな提案をしていただいて、それを奈半利町が福祉課と総務課の両方の課が手をとって、高知県で初めてサポートカーの導入を決めたということをお伺いしております。

そこで、交通課の課長も南国市から提案をしていただけると詳細に分析をして、どこでどういう原因があったかということをちゃんと調べて、それを行政がその資料をもとにしていろんなサポートの仕方、補助の仕方を検討できる材料にさせていただいたらというふうに伺っておりますので、今後ともそれについてよろしくお願ひ申し上げます。

そして、サポートカーの助成金についてのことは考えておられるでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今議会で土居恒夫議員さんにもお答えをいたしましたけれども、高齢者に対するサポートカーの購入補助は効果が大きいと考えておりますので、市民対象に安全運転サポート車の体験型教室を開催するなど、サポートカーの有効性を啓発するとともに、購入補助制度の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 次に、民間保育園の現状について質問させていただきます。

現在、民間保育園が吾岡保育園、大篠保育園、浜改田保育園、長岡東部保育園、岡豊保育園、十市保育園、稲生保育園、後免野田保育園と8つの民間保育園と7つの公立の保育園があります。8つの民間保育園から、民間保育園の人材確保並びに職員の処遇、職員の働き方についての運営の補助拡充について、老朽化している園舎建てかえについての2件の陳情書が南国市議会に提出されました。提出された書類を調べ園舎を訪問すると、法人園で働く職員の責務の重さや厳しさ、保育の質を担保させるキャリアアップの研修の受講、長時間の保育時間やゼロ歳児保育、子供たちの安全と生命を守り、日々努力を重ねている法人園の現場の状況を正しく評価して、それに見合った補助施設をしなくては、余りにも民間保育園と公立保育園の職員の働き方、研修キャリアなどの違いが大きく、南国市の保育園や質はこれでいいのかと危惧しています。

そこで、南国市の保育行政のひずみを感じました。児童福祉法第24条1項において、南国市の保育の責務はどうなっておりますか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 児童福祉法第24条第1項に、市町村はこの法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働または疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所において保育しなければならないとあります。

その運営主体が公立であっても民間であっても、市が行っていることに変わりはないと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、保育所の利用児童数と職員数とが余りにも公立保育園と民間保育園に違いがありますが、どのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 利用児童数が民間保育園のほうが多いのは、保育所の立地や保育時間の関係で、民営民間保育園を希望される保護者の方が多いためだと思っております。

また、その利用児童数が多いために民間保育園のほうの職員数も多くなっておりまして、1人当たりの職員の持ち児童数も多くなっておると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 私が聞いているのは、入所児童数が多い現状についての理由を聞いているのではなく、その現状をよしとするか、この現状を俯瞰して法人園が課題としている事項を把握し、行政が公私平等に対応姿勢を聞いておるんであります。どのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほどの御質問に対しまして、民間園のほうで保育サービスが充実しておると今は認識しておりますので、公立園のほうでも保育サービスを充実し、保護者の方の希望に沿えるよう公立保育園のほうでもサービスを拡充することによりまして、民間保育園の負荷のほうも一定減るのではないかと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 要は休憩や連休、研修受講などを補助する人材を多く雇用できる経費があれば、職員は疲れを蓄積することもなく、元気に子供たちの保育ができます。そのことは子供たちの最善の利益を守ることにつながるのですが、これについて、教育長は6月の初めに吾岡保育園に視察に来られましたよね、そのときに教育次長も教育研究所の方々も大変多くの行政の研究機関のプロが保育園に視察に来られたんですけれども、それについて教育長はどのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 有沢議員さんおっしゃいましたように、6月5日に吾岡保育園のほうに視察に行かさせていただきました。その際、施設や設備についても苦労しながら知恵を絞って取り組んでおられることを拝見させていただきました。また、そのときには、園長先生のほうから施設設備の耐震性の問題でありますとか、それから保育士の不足についてとか、保育の質の向上のためのやはり研修について、それとか保育士の退職とか転職の課題があるとか、特別支援の対象児に対します体制の強化でありますとか、そういったような非常に御苦労されている状況をお聞きをいたしました。

就学前の教育、保育というのは、人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場から学ぶと言われるぐらい大切なものであるというふうに認識はしております。子育て支援課の課長からも答弁もありましたが、教育委員会といたしましても権限とか管轄の違いはあろうかとは思いますが、同じ子供を育てる教育関係機関ということで、今後も連携を深めていくとともに関係機関とも協力して、子供たちの健全育成に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、保育所の運営費、いわゆる公定価格の実態を把握すると、現場の実態とそぐわない金額設定だと思いますが、南国市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 民間保育園の運営は、公定価格によって金額が定まる委託によって運営されております。この公定価格が現場の実態にそぐわないのであれば、公定価格の引き上げ要望を検討する必要があると考えております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、11時間に見合う公定価格が設定されていますので、単独補助を取りやめた。であれば、18時20分から19時の間で延長保育をしている40分間については公定価格に含まれていないため、各園がローテーション等やりくりをして保育をしています。保育士数が少ない園では、保育士復帰の保育士の働き方としては厳しさがあるため、育児短時間勤務をとる職員も複数おります。そこで公立園よりも保育士の負担が大きいので、年間30万円の補助金しか出ておりません。この30万円は、もう各園長さんに聞いたら要らないので、もうやめたいと、延長、18時20分で閉めたい。それだけ悲痛な思いをしている現場なんです。この実態についてどのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほど有沢議員さんのほうから民営保育所の実態についてのお話がありましたけれども、先ほど申されました延長保育につきましては、市内の保護者の方が大変望んでおる制度でございます。

年間30万円という補助金ですけれども、これは県の補助金を活用いたしまして、市のほうも負担をいたしまして、それぞれの現場のほうへ出さしていただいているお金でございますけれども、ただ先ほどから民間保育園の保育士さんの労働状態についていろいろと御指摘がございましたので、その一定労働条件を改善できるような施策をこれから検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 検討はありがたいんですけども、いつまでに検討しているかというふうな具体案を出していただかないと、今民間保育園はもう本当にせっぱ詰まってるんです。保育士さんの数も非常に集めるのは難しくて、今申しわけないけど南国市の保育園の時給単価が隣のほかの保育園よりも安い。だから、引き抜き合戦になってる、これが現実なんです。そういう実態もはっきり調査をしていただいて、本当に保育園が運営できるような金銭単価を検討していただくようお願い申し上げます。やってくれますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） まず、民営保育園といいますか、先ほど有沢議員がおっしゃられましたように、公立保育園におきましても、近隣市町村と比べますと南国市のもともと設定しておりました単価が安かったということもありまして、公立保育園におきましてもそういったことは起こっております。また、処遇改善につきましては、私子育て支援課のほうだけでは判断できませんので、財政課当局とも協議して、そういった補助金の創設充実を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 財政課長、済いませんけど、公定価格の中で福利厚生費、これが含まれてない。そこのあたりをよく検討してやっていただけませんか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 少子化対策として民間保育所、こちらのほうを活用させていただくということは非常に大事であります。当然、こういったことは国のほうでも公定価格は毎年一定は引き上げられてきたというふうには認識しておりますけれども、現状でいくとまだ

まだ十分ではないというのであれば、当然国、また先ほど子育て支援課長が申しましたように、県の施策で補助制度、そういったものも活用してきてます。継続的にそういった補助をしていくためには、やはり国、県にそういった引き上げ、これは要望していく必要があると思います。

ただ、それまでの間、市単独で一定そういった支援を行えるかどうか、あくまでも公立と民間というのが差があるというのはちょっとどうかなというふうには私自身も思います。ただ、その現状自体がはっきりとは確認できておりませんので、そういったことも踏まえて検討はしていくということで、この現状が御指摘のとおりであれば、それは改善する必要があるというふうには考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） どうもありがとうございます。

それでは、公定価格の基準の請求書が余りにも複雑過ぎて、事務処理に時間がかかり職員に負担をかけております。公立保育園は子育て支援係が申請していますが、民間は職員が申請しています。この書類の簡素化に取り組む考えはありませんか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほどの公定価格請求の書類が煩雑でということでございますけれども、簡素化できるべきところは簡素化していくことが大事だと思いますが、一定その保育現場、保育所保育所の実態を公定価格に反映させるためには、一定複雑精緻な数字を上げるためには複雑化するのは一定やむを得ないとは思いますが、簡素化できるものは簡素化していくべきだと私は思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 要は、簡素化できたら一番ありがたいんですけども、物すごい書類、私見させていただいたんですけど、毎月毎月物すごい書類があるんです。だから、それで職員の皆様が本業の保育業務をできなくて、そういう雑用に多く時間をとられて非常に困惑していると。事務処理費については約5万円ぐらいしか出ておりませんので、法人園の持ち出しなんです。そういった現状も踏まえて、もう少し保育園の中身を捉えていただければありがたいと思いますが、よろしく願い申し上げます。

それでは、全国的に保育士不足となっておりますが、南国市は人材をこの施策を持たれておりますか。また、その施策に民営は含まれておりますか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほどの御質問で人材確保ということでございますけれども、

資格取得のために南国市が独自の施策をとすることは考えておりません。

ただ、公立保育所におきましても、先ほども御答弁申し上げましたが、近隣市の保育所、臨時保育士の日額単価を参考にするなどして保育士の確保には努力をしておりますし、その南国市の臨時保育士の日額単価を、市単独補助金におきまして民間保育園において雇用する臨時保育士の積算の根拠とさせていただいております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 近隣の市町村の日額を参考にしているようですけれども、県下第2の市でありながら確保についての施策がおくれているように思われます。他県では帰省のための旅費や宿泊の用意等何らかの手だてがありますが、南国市はそこまではよう取り組まないでしょうけれども、南国市は保育士不足の原因をどのように捉えておるか、もう一度お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） まず1点目は、女性の方が社会へ進出されたことなどにより保育の需要が大きくなっておるとのことと、後はその保育士さんの月給といたしますか、そちらのほうの単価が魅力ある単価になってないのではないかなと私は感じております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それやったら、乳幼児保育、保育の重要性を正面から捉えてもらいたい。そして、子供たちの生命や安全を真剣に考えていただきたい。保育士の仕事の重要性をきちんと評価していただきたい。そういった今言った3つの案件について、それぞれ補助金を出すとかいう考えはございませんか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 前の質問でも答弁させていただきましたけれども、財政状況等見ながら検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 市長、もう一遍トップとしてそれについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それぞれの課題については、先日各園長さんが来ていただいてお話も伺ったところがございますので、課題については認識しているつもりでございます。

ただ、それにつきまして、こういった支援ができるかっていうのはやはり検討させていただかないと、財源も必要になってくる話でございますので、この場でこうということはなかなか

申し上げにくいところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 前向きに検討していただけるということによろしいでしょうか。

では、民営化保育園を開設して数十年を経て、園舎の老朽化かつ手狭、不自由な環境の中、南海地震の不安を抱えながら100名を超える乳幼児保育教育を実施している保育園の現状でも、園児の最善の保育を受ける権利を保障していると考えておられますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 園舎の老朽化などにより、園児の最善の保育を受ける権利が保障されていないということであれば、市としてその原因を解消すべきだと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 園児の最善の利益のあり方を、各園を詳しく見ることによってこれまでお願いしてきた事項を理解していただき、それをそのまま放置せず、その原因の解消を進めていただけますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） はい、精いっぱいさせていただきたいとします。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ありがとうございます。

それでは、法人の主体性の尊重の名目のもとに、児童の処遇は環境そのほかを含め法人が改善すべきものと丸投げになっているのではないですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 児童の保育環境ということでございますけれども、施設に限って言わせていただきますと、過去南国市では社会福祉法人が保育園建設のための借入金に対して、債務負担行為によりその借入金返済の補助を行っております。今後も児童の保育環境の改善などにより社会福祉法人さんが借入金等を行う場合がありますと、今後も同様の支援を続ける方針でございますので、児童の保育環境を法人だけが改善すべきものであるとは思っておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、園舎建てかえは単に経費負担の問題ではなく、候補地の選定、いわゆる地盤とか浸水とか液状化など用地交渉、市道や進入路計画、雨水、排水の処理問題、

そしてそれをやる申請手続、地目変更など、保育園とともに準備する人的な支援を必要としているのであって、それを法人に任せてよいというようなことではないと思いますので、その点の確約をしていただけますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 民間保育園さんが南国市内で新しい園舎等建築される際には、市役所の中の関係各課との協議が必要になってくるとは思います。そのことにつきましては、市役所内部のことでございますので、子育て支援課が中心となりまして協議をしていきたいとします。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ということは、公私の区別なく24条の姿勢を行使してくれると考えるとよろしいでしょうか。

それでは、社会福祉法人は公立保育園よりも運営が安価でできるとの理由で、まず大篠保育園が民営化されました。その後、運営において修繕時事項について契約条文をお互いに尊重して民主的に履行されており、その検証については記録に残されていますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 民営保育園のうち、南国市の建物で保育を実施していただいている社会福祉法人さんとは、3年ごとに契約書を更新しております。

ただし、先ほど御指摘ありましたような修繕事項等について記録したものはございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 大規模な修繕は、市の建物であるため市が契約上修繕しなければならないのに、運営している法人に修繕費を出させているのはどういうわけでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 市の建物でありますので、小修繕でなければ市の負担で行うものであると私は考えております。先ほどの契約書の維持管理上の経費負担の別途事項に、修繕の記載が法人の経費負担の項目にあったことから、法人に負担をお願いしたものかもしれません。

ただ、今後は老朽化による施設整備は市単独での実施とありますので、今後はそのようなことがないようにいたします。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎）　そうですね。建物等使用貸借契約書というのがあるんですよ。この福祉法人との契約の中で、第5条に維持管理費の経費負担という契約事項があります。その一つに、契約期間中において当該建物等の床、柱、屋根、天井、壁など本件施設の基本構造及び基本附帯設備に係る大規模修繕を行う必要が生じた場合は、南国市の責任及び費用において当該大規模修繕を行うものとする。社会福祉法人は、前項以外の当該建物等の小規模修繕、消耗品の交換、日常の補助管理をみずからの責任及び費用において行うものとするという契約書があるんです。

　そうしますと、私、ちょっと園長先生といろいろ話をさせていただいたんですが、この契約書があるのに、何と大篠保育園では平成16年民営化になって10年の間に、プールの塗装の塗りかえ約150万円、プールの漏水費35万円、給食室の床の面積張りかえ約200万円、1歳児のトイレの修繕費、2年にわたって400万円、そして総合遊具を新しく設置するのに200万円、いわゆる滑り台とか登り棒とかそういったものに200万円、LEDの設置一室60万円、図書室の設置約200万円、稲生保育園ではプール塗装の塗りかえ約80万円、'98豪雨の災害のときのカビ修繕費、いわゆる幽霊屋敷のようで汚かったので修繕を、壁の修繕約100万円、天井の扇風機が壊れている、タイプが古い、この天井を壊して修繕しなくてはならないので修繕できない、余りにも費用が高いので、これも市役所に相談しているが何の返答もなし。大篠保育園では、平成27年に給食室の下水処理改善に198万円、玄関前の舗装修繕費70万円、LEDの照明214万円、ホールにエアコン設置160万円、去年からの調理室の床の修繕を申請したが、施設視察に来てから1年以上たつが何の返事也没有せん。長岡保育園では雨漏り修繕費約200万円、ほかの園からも施設の老朽化、幾つもの修繕案件がありますが、この南国市はこの保育園の子育ての安全とは何か、どのように考えてますか。

○議長（岡崎純男）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　先ほど各法人さんが負担していただきました設備改修に関する費用、また項目について教えていただきまして、ありがとうございます。

　ただ、あの言われました、私どもとしましては子供さんの安全というのは市が見るべきものだと思っておりますので、市の建物で改修等が必要な場合は市の負担すべきものだと今でも考えております。以上です。

○議長（岡崎純男）　有沢議員。

○9番（有沢芳郎）　そうしたら、今まで法人園が建てかえたのは、あれ市の建物で必要な大規模修繕とお考えですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） はい、必要な大規模修繕もその中には含まれておると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ということは、立てかえた費用については行政のほうから後から補填してくれると考えてよろしいでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） その件につきまして、私のほうから今ここではお答えはすることはできません。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 行政のトップとして、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今までそのような負担をしていただいていたという事実はあるということとで今お伺いしたところでございます。

ただ、その補填ということにつきましては、いつの時点でどのようにしたかっていうことと、あとこれからの運営についてどのような状態になっているか、そういったことも踏まえまして、今後の支援ということは考えていきたいということでございまして、過去の修繕についてどうのこうのと今補填をできるかっていうことは、まだそれは考えてないところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは契約違反じゃないんですか。第5条に、市の持ち物は大規模修繕、屋根が漏水する、子供たちのプールの塗装はハゲて危ない、給食室の賄い、200人ぐらいの園児の賄いをやってる給食室の床板は崩れ、下水の排水は壊れ、水道も漏水化したり、いろんな施設の老朽化によってやってるの市の持ち物でしょうということは、契約上、市が直さないかんのに、園が勝手にやったわけじゃないんですよね、これは。必ず、市の持ち物だから市の担当職員と相談をして、市の職員が確認した上で工事をやってるんですよ。それを何にも行政上の不備な手続のために法人園が立てかえてるだけなんです。お金を返すの当たり前じゃないですか、契約違反ですよ。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今まで市の公立保育園を民営化するに当たって、いろいろ話し合いはさ

れてきたと思います。その経緯の中で、どういう修繕は市で行い、どういう修繕は民営保育で行うということを協議されてきた経過があると思います。その経過の中で今まで行われてきたというところがございますので、それにつきましては今それを補償するというような形では考えていないところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 法人園の理事長及び園長さんともう少し真摯に話し合いをして解決していただきたいと思います。

それでは、法人園が保育を実施せず、全て公立で保育を行う場合はどれくらいの運営費を必要とするのか試算をしたことありますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 有沢議員さんの言われるような試算はしたことはありませんが、平成30年度の実績では、公立保育所の保育に要した費用は約5億9,800万円、民間保育園の保育に要した費用は約10億5,100万円となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、公立保育所の費用5億9,800万円には、パート職員までの全ての人件費は含まれておるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） はい、全部含まれております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 実績の金額のみではなく内容を明確にすることは可能ですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） はい、可能ではございますが、今手元に資料はございませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 法人園が実施している子育て支援センター事業、体調不良児等の保育、本来の事業以外の経費は除外して、その上で園児1人の費用金額を算出していただけるようにできるでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） そのような数値は後ほど算出して御報告させていただきます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 南国市内の法人園の存在の意義とこれからの保育行政のビジョンをどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 民間保育園は南国市の保育行政では大変大きな存在意義があると思っております。

これからの保育行政のビジョンということでございますけれども、また南国市子ども・子育て支援計画にもありますけれども、就学前人口の動向は当然注意する必要がありますが、保育ニーズの高い3号ゼロ歳児や延長保育事業の拡充を図る必要があると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 南国市は法人園をどのような存在として評価をしておるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 法人園は低年齢児保育が充実していることや保育時間の充実、またその多くが市街化区域周辺にあるなど利便性が高いことから、多くの保護者が選択しており、南国市の保育には必要不可欠な存在だと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 南国市内の法人園の存在が必要不可欠との評価をいただくのであれば、その運営やそこで働く職員、そこで育った子供たち、それに信頼を寄せ子供の命を託している保護者の願いを受けとめ、後悔のない保育行政を実行してください。法人が立ち上がらなければならないような環境を温存してはいけません。南海トラフの危険はいつ現実になるかわからないのです。全園の天井の安全性を確認してください。保育所等整備の交付金を活用して、直ちに改修や改善や建てかえに取り組んでください。けがをして津波から逃げられません。これが全民間保育園の切実なる願いなんです。

これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 社会福祉法人さんが運営する保育園につきましては、移転計画のありました吾岡保育園、高台移転を計画しておりました十市、稲生保育園というのが、建てかえはもう待たないだと思っております。また、老朽化が進んでおるといえるのか、建築から年数がたっております後免野田保育園につきましても、老朽化対策が必要だと思っております。先ほども申しましたが、この老朽化対策や建てかえ、移転につきましては、借入金に対して市

のほうから補助をさせていただくような施策を今までとってきておりますので、このような施策をこれからもとっていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 意識のないところに施策は生まれないと考えますので、よろしくお願ひします。道路とかそれも大事ですけれども、一番大事なのは幼子、小さい子供の命なんです。そういった命を預かる保育園としては、非常に責任の大きな社会的に重要な園なんです。ぜひ、子育て支援課長、市長と一緒に手をとって、保育園の存在がうまくいけるように、保母さんが働きたい、保育士さんがいわゆる今園へ来るのをためらってる保育士さんが多いらしい人材難、それだけ魅力がないということになってくるんです。私たちが子供のころに、将来の夢は何ですかって言ったら女性の方は保母さんという返事が多かった。今はなかなかそういう声が聞けないというのが現実らしいです。どうか魅力のある保育園になるよう行政のほうで力を入れていただきたいと思ひます。それには、公立保育園の統合や建てかえ案が進み、認定こども園に対しても市の補助金が計上され、環境の改善が図られたことは評価しますが、その一方で法人園の課題には目が向けられているとは思ひません。新制度が、平成27年に制度が変わり、市の補助金がカットされ、処遇改善の名のもとに保育園の運営が厳しくなっています。市の単独補助金計上のため再調査をしていただけるようお願いひします。やっていただけるでしょうか。最後のお願ひです。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたが、各園長さんとお話もさせていただいて、課題というのも認識しておりますし、それぞれのどのような改善策がとれるのかっていうことはもちろん検討させていただきます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 子育ての原点とは何か。いわゆる元気であること、外で遊ぶこと、笑って、飛んで、走って、投げる、丈夫な体と明るい心、これが基本であります。保育園児は、子供自身が運動するのにほかの子供と自分の運動能力が劣っているとは思ひません。それが小学校に入ると運動能力を評価して運動が嫌いな子供がふえるのです。保育園は子供たちにとって心と体を育てる大切な場所であります。どうか保育園行政によりしくお力添えをお願いひします。

そして、次に南海トラフ地震に備えて、臨時情報の対応策は県下でもより積極的な取り組み姿勢を持たれておりますが、災害が発生すれば発生後の保育の再開は不可能な保育施設がたく

さん予想されます。南国市においてはどのような準備をしているか、新たな土地を探してそのときになって建てかえを検討するのですか。お答えください。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 南海トラフ地震後に建てかえということではなく、南海トラフ地震に対して大丈夫な保育所を建設していくという考え方ではおりますけれども、公立保育所におきましては本年度長岡西部保育所の設計を予定しております。建てかえ以降はもうちょっと先にはなると思います。

また、先ほど申しましたが、法人園さん、法人が運営されている保育園につきましては建築年数もたっておりますので、保育を運営される社会福祉法人さんの考え方もあろうかと思いますが、運営法人さんの希望される時期に建てかえなどができるよう、公立保育所の増改築とあわせて財政課と調整してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） もし地震が来て天井がこけた、そのとき園児がひょっとけがをしたり亡くなったりしたときの責任を法人になすりつけたって、法人にはそんなお金はないんです。そういった市の校舎の老齢化によって、対策の遅さによって万が一地震が来たときに、南国市はどのような判断をしますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今まではその民間の保育、そちらにつきましてはそれぞれで保険を掛けられていたと思います。それはそういうような対応をとらさしていただかないといけないと思います。

建てかえにつきましては、今までもその民営保育につきまして、公立保育から民営化した保育だけでなく、今までの吾岡保育さんとかも含めてそういった建てかえには精いっぱい協力はしてきたつもりであります。その土地の用地選定は一緒に、それは話し合いもやってきたと思いますし、その購入については御協力もうちの職員が御協力さしていただいていたという経緯があります。そういった形でできる支援というのは協力さしていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） よろしくお願ひ申し上げます。何とぞ子供の命がかかっております。南国市の未来をしょって立つ子供たちなのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、第3質問の香南校区では、生徒が減少してクラブ活動もできない状態であり

ます。香南中学校では7年間で36人減少で72人になります。香長中学校では77人増の648人になります。鳶ヶ池中学校が38人増で185人、北陵中学校が6人増で229人です。香南校区の日章小学校が32人減で98人、大湊小学校が18人減で35人です。

教育委員会はこの現実をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 有沢議員の御指摘、御心配のとおり、令和6年度までの推定児童生徒数では、先ほどお話がありましたとおり、市内4中学校中、香南中学校だけが生徒数減少が見込まれております。この児童生徒推移における学校の適正規模につきましては、本年度第1回の教育総合会議でも話題になったところでございます。

これまでも特認校制度や大篠小学校隣接校選択制度など、児童生徒の確保につながる取り組みは展開してまいりましたが、新たな施策の導入を初め香南中学校に行きたいと思っていただけるような特色ある学校づくりなど、喫緊の対応が必要であるというふうに強く認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） マンモス校である香長校区と香南校区との線引きは抜本的に見直す考えはありませんか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在南国市の学校の適正規模の検討を行います検討委員会を発足するために、学校教育課内に作業チームを立ち上げました。検討委員会が立ち上がりましたら、有沢議員から御提案いただきましたように校区の見直しを初め、さまざまな角度、視点から御意見をいただけるものと考えております。

今後は市民の皆様が開かれた議論がいただけるような情報発信ができるように、検討委員会等の準備も含め取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 私が教育民生におるときに、数年前にたしか教育長が教育次長のときに、この大篠小学校のマンモス化に対しての学校の校区の見直しについて検討委員会をやったときに、自由登校ということでもまずその意見が大半になりまして、ただし、それは2年間ぐらいの間に様子を見て、なおかつそれが結果がうまいこといかなかったら強制的に見直しをする、線引きに取りかからなくてはならないのではないかと私提案させていただいたときに、やってから検討しましょうということやったんで、その自由登校に対して結果はどうなったんですか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 大篠小学校の選択制につきましては、この制度を始める前に予想しておりました大体6%から7%の数ではないかということで、初年度若干多かったです、2年目、3年目とそれぐらいの推移を行っております。ただ、毎年検証といいますか、実際に制度を利用された保護者の方へのアンケート調査等を行っております、現状としては各学年1クラスずつ減っていっていると、6年間で6教室が減るということでしたら当初の目的は果たせるのではないかなというのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） たしか私の母校である日章小学校では、十数人が視察に来られたけれども最終的にはほとんど断られたと、なぜかいうと交通手段、いわゆる通学する手段が親御さんが送り迎えは遠くてできない。そういう条件で、日章小学校の校長先生としては自分くの小学校のカラーをPRさせていただいて、それに対して保護者の方からは大変いい評価をいただいたんで、来てくれるかなと期待をしておったんですけれども、最終的には交通手段の送り迎えは毎日できませんという答えで非常に残念やったと。そういう意見は当然教育長も聞いておると思うんですけれども、学校としては管轄外なんで線引きに対して口出しはできません。

うちの母校である香南中学校の校長先生にもお伺いしたけれども、一応180人が目安ですと、180人ないと中学校では部活活動はほとんどできません、そういう返事でした。できれば180人おれば、私が卒業したころには、昭和43年やったんですけれども、そのころには1学年で128人おったんです。それだけ香南中学校は香長中学校に負けないぐらいのグラウンドの広さもありますし、そういう意味では非常にいつでも受け入れ態勢はできておるんです。もう少し具体的に、早いうちに線引きの見直し、もしくは父兄の方々に2年後にはこういうふうな見直しをしたい、こういうような方向をとりたいというように、そういうような啓蒙活動も含めてやっていただけるようお願いしたいんですが、どうでしょう。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども少し申し述べさせていただきましたが、現在のそうした課題につきましては当然強く認識しておりますので、検討委員会の立ち上げも含めまして、タイムスケジュールを市民の皆様、保護者の皆様にも公表するなど、教育委員会としましてもしっかりこう取り組みを積極的に情報発信できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 本場に香南中学校は生徒数が余りにも少ないためにクラブ活動がほとんどできない。クラブがある学校を選ぶわけです。うちの近所で言わしていただいたら、立田地区において歩いて5分なのに隣のバレーボールが強い野市へ行ったり、剣道部がないから言うて剣道部がある香長中学校へ行ったり、すぐ歩いて5分か10分ばあのところにおける父兄が隣の学校へ行くんです。そして、当然小学校では勉強の好きな子は私立学校を選んだり、クラブで優先するクラブのある学校を選ぶ。すなわち生徒数がだんだん、それでも少ないのになおかつ勉強の好きな子でおらなくなり、クラブの好きな子でおらなくなって、もううちの香南中学校は4校の中で最低の生徒数なんです。だから、香長中学校の6分の1ぐらい、こんないびつな行政ってないんじゃないです。ぜひとも、今後ともクラブ活動ができるように何とか手だてを打っていただきたいと思います。

香南中学校の卓球部は2人しかいなかったために、地域総合型スポーツクラブ南国で4校交えて合同の練習を週に1回やっております。そういうふうに見えるクラブは地域総合型クラブ南国、まほろばクラブをお願いをして、何とか他校の生徒と練習ができるように頑張ってるんですけども、そういうのも交えて学校側はどのように取り組んでいただけるかちょっと具体的にお願いしたい。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議員の指摘がありました校区の中学校に希望の部活がない、あるいは人数不足で大会に出られないという理由で、校区外の中学校に進学できないかという問い合わせや御相談というのは、毎年教育委員会に寄せられております。こうした申請には、教育委員会規則でうたっております校区外申請の内容に照らし合わせて、最終的に教育委員会が決定をして、認めるか認めないかということで保護者、当該生徒にお伝えをして決定しております。こうした状況というのは南国市に限らず、県内の市町村においても同様な状況であるというふうに私は意識しております。

そこで、部活動のあり方について、地元校区の中学校に在籍しながら当該中学校に希望する部活動がない場合、他の希望する部活動を行うことができないかという視点で昨年度から課内で協議を既にもう行っております。団体競技において選手不足のため単独校での大会出場ができない場合は、市内外の学校との連合チームを結成するという案、あるいはオール南国として南国市内で1チームを結成する案など、さまざまな視点から検討を現在行っているところでございます。昨年度、北陵中学校の女子バレー部は、部員不足で大会出場ができないという同じチーム事情を持ちます土佐町中学校女子バレー部と1年間連合チームを結成しまして、大会出

場を果たしたという実績も既にございます。また、先ほど御提案がありました総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国との連携による方策も検討する必要があると考えております。

いずれにしても、部活動に対する児童生徒と保護者の思いや願いには、しっかりと教育委員会としても寄り添っていかねばならないと考えておりますが、一方では学校の教育活動は部活動だけでなく、学習面の視点が大切であるとも考えております。香南中学校の英語教育は、日章小学校、大湊小学校から積み上げられました県内でも有数の実践力と実績のある学校であると私は自負をしております。そうした香南中学校のすばらしい伝統、実践も含めて、香南中学校に進学していただけるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ありがとうございます。

文化側の方面でもスポーツクラブ南国ではお茶をやったり将棋を教えたりしてる。将棋は水曜日に私もお手伝いして子供たちに将棋を教えておりますけれども、日曜日は元南国市の職員であられました澤本さんが、一応支部長になられまして将棋教室をやっております。それで、結構小学生が十数名ぐらい来て、大変強くなって小学生に負けたりすることもあるぐらい物すごく成長が早い。だから、文化の面で言っても将棋と碁もやってるんですけども、一応そういう遊ぶスポーツ、いわゆる今将棋って考えるスポーツなんで結構父兄の皆様に評価をいただいておって、うちの子供の集中力が高まったとか、漢字が金、銀、歩から王とか漢字がありますんで、漢字を覚えるんに抵抗がなくなってきたとかですね、いろんな意味で将棋に対しての御父兄の皆様の理解がふえて、そして我々その南国支部としては森けい二プロ九段を毎年お招きをして将棋道場っていう合宿をやっております。そのとき、南国市の島井咲緒里さん2段とその旦那さんである横山6段の旦那さんが来て、そして女流名人の甲斐さん2人が来て5人ぐらいが毎年高知県へ来て、我々、子供そして大人も交えて将棋を1泊2日で研修道場、大会も含めてやってるんですけども、そういうふうに将棋は澤本さんが中心になってやってるんです。だから、そういう意味で子供たちにもそういう将棋と碁なんですけれどもやっただけならば、学校のほうへもお手伝いに行ける体制ができましたんで、この場をおかりして、また学校長にもお話ししていただければ教育方面に対してちょっとお手伝いができるかと思えますんで、よろしく願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 3番浜田憲雄議員。

〔3番 浜田憲雄議員発言席〕

○3番（浜田憲雄） 3番浜田憲雄でございます。

私は通告のとおり、2点の質問を一問一答で行います。

質問の1点目は防災行政について、2点目は民営保育園の運営実態と行政支援についてであります。

まず初めに、近年において世界的な地球規模の環境悪化が問題となっている中で、私たちの周囲でもこれらの影響が少しずつ見られるようになり、私の住む浜改田の海岸も非常に疲弊というか砂浜が少なくなってきたような状態であります。また、地球規模の二酸化炭素の増加、また地球温暖化の影響と思われるような海水温の上昇によって夏にはエルニーニョ現象、こういったことから台風も非常に大型化されてきておると、そしてまた異常気象による大雨、それから集中豪雨など多発し、一方では南海トラフ地震を私たちは大変心配するわけですが、一昨日も山形、新潟のほうにおいて地震が発生し、そしてまた先日といいますか少し前ですが、南海トラフの西の縁に当たる日向灘のほうにおいて地震が発生するなどして、本当に自然災害ということについて、いつものことながらやっぱり抜かりのうにやらんと、この対策については抜かりのないようにやらんといかにというのがいつものことのように考えておるところであります。

こうしたことから、今回の私の質問は、こうした自然災害の備えに絡んで南国市の防災行政、特に1点目は南国市において海岸の地域の排水対策について、2つ目は海岸堤防の陸側封鎖に伴う津波避難について、3点目は防災士と連携した地域防災力の強化についての質問をいたします。

それでは、海岸地域の排水対策についてでございますが、南国市の海岸地域は東から久枝地域、それから前浜、浜改田、そして十市のほうへと4つの地域が約2,000世帯4,300人ほどの人が暮らしておりまして、海岸地域の排水対策というのは遠い昔から、昭和のときから大きな課題として、この市のほうにおいても対策委員会も設置されるなどして、徐々にではありますけれども整備はできてきておりますけれども、いまだにまだ道半ばというところでもあります。

それでは初めに、海岸地域の生活排水、また雨水排水、こういったもの、普通は北の河川のほうに流しておりますけれども、特に集落の南方向、海岸のほうへ流す場合に、これまで実施してきたということによってこられた排水処理の形態、それから排水の末端、流水の末端処理について、建設課長のほうにどのようなようになってきたかお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 海岸南部の排水についてですが、堤防の下に抜いてあります既設の排水管、または浸透ますによって排水の処理を現在いたしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 一応海岸の南のほうには、堤防の北あたりで大体が集水ますによって自然浸透さすというのが昔からのやり方でありまして、中には堤防の下へ排水を抜いて南に流すというのも所々あったようにも思います。それで、現在この堤防の下を通過して南の海側に排水をさすと、こうしているというところは現在この海岸筋において、どのくらいあるのかお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 現在堤防からの排水管は、ポンプ式2カ所含んで25カ所ございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 堤防の下を通過して海側に排水しているというところが25カ所もあるということですが、私も海岸をよく歩いておりまして、その辺のところは注意して見ておりますけれども、そんなに多くあるというのは余り感じてなかったわけですが。昔からありますところの浜のほうでは畑かんといって、そのハウスかんというか、畑のほうで水を流しておりましたが、そういった細径の管なども含めての排水じゃないかとも推測もするところではありますが、いずれにしても海岸地域のほうでは周辺にはハウスそれから畑というものが非常に多く、風によって多くの砂がその排水管あるいは排水路に堆積したり、また海のほうについても、海側の排水管というのは台風の高潮によってほとんどその砂に埋まると、上層が排水管に詰まると。そういうことで特に今ごろながせ時分、大雨のときにはその浸水ますが機能しなくなって、周辺のハウスあるいは住民のほうに非常に迷惑がかかるというふうなことも多々起こっております。

こうした現状について、建設課のほうでは今後どのように対策を立てておるのかということについてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 本年5月の海岸対策排水委員会においても目詰まりしておるという箇所の報告がございまして、現在現地を確認して対応策を検討中ですが、それ以外の部分につきましても、堤防の管理者等との協議をしながら対策をしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 南国市の海岸は、久枝海岸から西に前浜、浜改田、十市海岸へと、平成29年ごろから海岸高潮対策工事として堤防のかさ上げ工事が行われまして、浜改田の海岸の一部陸側の閉鎖、工事を除いて、そのほとんどが工事完了となっております。国交省が実施した十市の海岸においては2カ所、地元要望に応じて堤防の下に比較的大きな排水管が設置されて、海側に排水をするようにはなっているものの、海側の台風などの高潮による土砂流入防止柵と、防止壁というか壁というか、こういうものがまだついていないと、どこがやるかはちょっとまだわからないわけです。南国市がやるのか、国がやるのか、県がやるのか、そういったところがございますが、2カ所は本当に見るも無残なその放水跡というか放出現場ということになっております。これは、またいずれ今後のトラブル要因にもなるというふうに予測もされます。国交省や県土木が施工をしない、残るは南国市が施工しなければならないであろうこういったところの場所、早急に確認をしていただいて、迅速な対応が必要と考えるので、あわせてこういったところの調査、そして対策を求めておきたいというふうに思います。

それでは次に、今後排水対策として実施する堤防北側の排水の流末処理ということについてですが、堤防北側には堤防から波が超えるその越波排水というものがありますが、その越波排水の集水も含めて、これには丘からの雨水排水が流れ込んできておりますので、こういったことを含めての浸水ます工法、それからそれとともに堤防の下に大きな排水管を抜くという、こういったことがよりベストではないかというふうに私自身は思っております。

今後のその工法的なことについて、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 新たな排水管を堤防の下へ抜くという必要が出てくる場合、当然管理者との協議資料等、排水不足の量であるとかいう根拠が必要となりますので、また海岸排水対策委員会においてお諮りして、またそういう資料もつくって協議していくということにはなると思います。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） それでは次に、海岸地域の排水工事の地域からの要望件数、それからまたその現在の実施状況、まだ工事ができてない未着工箇所の方々の今後の実施計画及び年間のこれらに対する建設予算等について、建設課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 現在、海岸排水の要望箇所は5件であります。今残っておるのが5

件でございます。

年間予算が500万円で、5件について今年度の海岸排水対策委員会において令和11年までに完了するというので、計画的に完了させるということで、まず1件目をこたしからやるということになっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

先ほども述べましたように、これまでの予定されてるといふか地域の要望の未設置箇所については、こういうふうに長期的に計画を立ててやるということでございますが、今もちょっと触れましたけれども、新たなこの排水対策に早くやらんといかんといふふうな工事も次々出てくるわけでありまして、次々言いましてもそんなに多くはないんですが、その今言った海岸の南に出している対策、壁をつくる、そういったこともこれからできるだけ早くやらないことには次のトラブルの原因にもなりますので、そういったこと含めて、今後のその年間予算についてはこれでいいのかといふふうにも思うわけでありまして。

こういったことも含めて、今後のこの地元の要望といふか、そういった現状に即したようなことを早急にやっていただきたいわけでありまして、こういったことに対して市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 海岸地域はもともと水路が少なく、排水路への砂の堆積も早いということがございまして、御不便に感じられている住民の皆さんもいらっしゃるかと思っております。先ほどから申し上げてるとおり、昭和59年に海岸地域排水対策委員会を立ち上げて、年次計画的にその対策を検討してきたところでございます。それも年間予算を毎年それを計上して、何年までにこういう工事をやろうといふ計画を立てているところでございまして、また新たなその壁をつくるか堤防の下を排水路を抜くかといふふうな必要性が出てきたということになれば、それはそれでまた別途その対策委員会で協議をしていただきたいと思っております。その中でどのような予算が必要かということを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。今後ともスピーディーで迅速な対応というのはよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

次は、海岸堤防の陸閘封鎖と津波避難についてであります。

先ほども触れておりますけれども、南国市の海岸、久枝からずっと西に十市まで、平成29年度あたりから海岸の高潮対策工事としてかさ上げ工事が実施されて、久枝から前浜、浜改田の東のほうについては県土木の工事により、また十市の海岸のほうについては国交省の工事管理によって、そのほとんどが工事が完了しておるところであります。しかし、陸閘部分の工事がまだ少しおくらしている浜改田の中部から西部にかけての一部の地域は、海岸への出入り口は東日本大震災のこともあって、海岸のそういう陸閘部分というのは全て閉鎖をされておるわけです。現在も海岸への出入り口には斜路もなければ階段もないと、スロープもないというふうな状態が続いております。この状態は、地震津波襲来など有事の際には、堤防の南、海岸にいる地元の漁師さん、また遠くの出入り口から海岸に釣りに来ておる人たち、また浜のほうで遊んでいる子供たち、そういった人たちが今言う有事のときには逃げるところがないというふうな状況にあります。

陸閘工事につきましては、この斜路とかスロープ、こういったものをつくる工事については高知県土木の主管ということではあります。こういう現状が続いていることについて、津波災害から市民を守る南国市の危機管理課の考え、対応をお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 海岸堤防の陸閘封鎖に伴う斜路や階段の整備につきましては、高知県が管理する陸閘は13カ所あり、陸閘封鎖に伴う工事が完了していないのは4カ所で、早期の完成に向け地元と協議を進めているとお聞きをしております。

現在、未整備箇所におきましては、浜田議員さんのおっしゃられるとおり、津波に備えて陸閘の扉が常時閉じられた状態であり、万が一津波が発生した場合、既に完成している斜路等を使用して避難するとしても、大きな時間ロスとなるため緊急時の避難に支障を来すことが明らかです。つきましては、工事が完成するまでは、迅速な避難が可能となるよう臨時的な対策をしていただけるように要望してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

陸閘封鎖に係るさまざまな問題は、久枝から前浜、そして浜改田のほう、そして十市のほうも、それぞれの所管箇所といろいろと協議をしながら工事を進めてきたところでございますが、現在残っておるこのことについては、この状態を長引かすわけにはいかないと、しっかりときちんとな南国市のほうからも今度施工するところの県土木のほうへ、迅速な対応をぜひとも早期

にお願いするよう重ねて求めたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

続いて、次の質問に入りますが、3番目の防災士と連携した地域防災力の強化についての質問をいたします。

初めに、高知県及び南国市の防災士資格取得者数について、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、高知県では3,943人、南国市におきましては130の方が防災士の資格を取得されております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 南国市のほうでもこの防災士資格を持った人が130人ほどおいでになるということでありまして。これで南国市の中でこうした防災士の防災士会組織というものができておって、既に活動も始めておるということでお聞きしておりますけれども、現在のこの南国市防災士会組織への入会者数等についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 平成29年1月に発足いたしました南国市防災士連絡会は、南国市の防災士の資格者の130人のうち58名の方が加入をしていただいております。男性は37名、女性は21名という内訳になっております。また、年齢別では50代が19名と一番多く、次いで60代16名、70代11名となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 防災士とは、自助、共助、協働を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのために十分な意識と一定の知識技能を習得したことを日本の防災機構が認証した人と伺っております。

こういった中で現在の活動状況について、防災士組織としての活動状況、防災士としての活動状況について、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南国市防災士連絡会は、現在まで防災士の能力維持、向上を目的としたスキルアップ研修や、防災士として地域で実践活動を行うなどの活動を実施しております。直近の活動では、6月9日に行われました高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルにおきまして、「地域で守り助ける！避難困難者のための搬送教室」と題した講演会を開催し、来場者にけが人や要配慮者の搬送方法を指導していただいております。以上でございます。

す。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 私もこれまでは民生児童委員あるいは地域の自主防災会、そして連合防災会などに携わってきておりましたが、先日もこの南国市の防災士連絡会の主催するスキルアップ研修に参加をしておりました。防災会のおかげから、地域の要配慮者あるいは要援護者に対してどのような支援ができるのかということで、非常に話し合いをしたこともございますが、今回のこの研修によりましてそういった人の搬送訓練とかそういうものを体験いたしまして、大変勉強になったというか、いい研修をさせていただいたところでございます。

それでは、こうしたことをリーダーシップを持ってやっていただいているその防災士組織への南国市としての支援活動を、どのようなことがやられておるのか、お伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南国市防災士連絡会の事務局は危機管理課が担っておりますが、先ほど御答弁いたしましたスキルアップ研修の開催や訓練など、実践活動の場を提供するなどの支援を行っております。こういった活動を通じて防災士の能力維持向上を目指しております。

また、研修や訓練等で使用する備品を購入するなどし、連絡会の活動をバックアップしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 防災士は地域の自主防災会、そして連合防災会の中に入りまして、地域の消防団、そして民生児童委員、そして地域の人たちとともに一体となってその地域を守る。みんなで助け合う。そういったことの話し合いながら防災力を少しでも高めていこうということでやっておるわけで、地域の中で果たす役割というのは大変大きなものがあります。今後も南国市の中で、この防災士の役割というか、こういったことも含めて地域防災力の向上のために、危機管理課としてぜひともこの南国市で幅広くPRもしていただいて、防災士の底辺を広げていただけるようにぜひともよろしく願いいたします。こういったことで、南国市の防災行政に絡む質問はこれで終わります。

次に、2つ目の大きな質問として用意しておりましたのは、民営保育園の運営実態と行政支援についての質問であります。一般質問も最終日ということになりまして、この件につきましては一昨日も同僚の土居恒夫議員から、また先ほど質疑応答がまだ耳に残っているような中で有沢議員からも大変細かい質問等がございました。私の質問も重複する部分があるかと思えますけれども、できるだけ重複する部分は割愛をして質問をさせていただきたいわけでありまして。

初めに、少子化が一段と進む中において、全国的にも保育士の不足あるいはまた勤務環境、処遇の改善等が世に叫ばれておる中でありますが、南国市においても平成13年度ごろには大篠保育所が民営化され、これを皮切りとして十市の保育所、稲生保育所、後免野田保育所というふうに順次民営化が進んできて、現在の公立保育所と合わせた保育サービスが体制ということになっているところでございますが、近年のこの社会情勢の変化に伴いまして、園児の保安サービスというのは本当にこれでいいのかと。あれから民営化がスタートしてからはや大分の年月がたってきておりますが、先ほども有沢議員のほうからも指摘もたくさんございましたが、本当にこの公立保育所と民営の保育園との運営体制を今検証して、保育士の勤務環境を含めた南国市の保育サービスのあり方、今後のあるべき方向、姿、こういったものを見直す時期に来ておるんじゃないかというふうなことで、私もこういうふうな中で質問に取り上げたわけがあります。

有沢議員のほうから本当に細かい部分まで質問もありましたので、私のほうは一部あれなんですけど原点といいますか、今現在の南国市立の保育所と民営保育所、保育園のその数、及びその受け持っているところの保育園児の数、これについてまずは、それからまた保育士の数について、子育て支援課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 現在、公立保育所では7保育所で387名の園児を107名の保育士で、民間保育園では8保育園で915名の園児を185名の保育士でそれぞれ保育を行っておるということですが、これは平成30年4月現在、陳情書にありました数字になっております。現在数字、済いません、今持ち合わせておりませんので、また御報告させていただきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 次に、ゼロ歳児の保育園の数がちょっと把握ようになってなかったのですが、現在、ゼロ歳児の保育園の受け入れ数、また入所を希望しながら入所できていない待機児童の数等についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） この数字も済いません、平成30年4月の数字ですけれども、ゼロ歳児保育の受け入れ数は54名で、ゼロ歳児につきましてはその時点では待機児童数はなかったと聞いております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 続いて、もう一つ確認をしておきたいんですが、延長保育の分も先ほど出ておりましたが、保育所、保育園、それぞれの園児の受け入れ時間等についてももう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 園児の受け入れ時間といたしましては、民営保育園は午前7時20分から午後7時まで、公立保育所は午前7時50分から午後6時20分、ただし、あけぼの保育所のみは民営保育所、園と同じ午前7時20分から午後7時までとなっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございました。

南国市の保育園児の数は、1歳から5歳までが今手持ちの資料の中では1,300人、ゼロ歳児が今言いました54名ということで、1,354名の園児が保育サービスを受けているわけですが、そのうち387名、約30%の人が公立保育所、残り70%の人が民営保育園に通っているわけがあります。そして、保育士1人当たりが園児を保育する比率を見ても、公立保育所は1人の保育士が3人不足、2.7人の園児を受け持ち、そして民営保育園では保育士1人当たりが4人を保育しているというふうなことなど、またそれからもう一つ、先ほどの延長保育ではないですが受け入れ時間帯もそれぞれ違うなど、民営の保育と公立の保育というのは少しずつその対応に違いというか格差があるというかひずみがあるというか、そういうことが見られるところであります。

細かなことはあれなんですけど、それでは保育園のそれぞれの法定保育士の定数というのがあると思うんですが、現在こうしたことは確保されていると思うんですが、どうでしょうか。

また、民営も含めて保育士不足というのが非常に心配もされる中でありますが、その先ほどちょっと出ておったかもわからんですが、その人材確保というその面において中・長期的にもどのようなことを考えているかを改めてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 保育士1人当たりの児童の持ち数につきましては、ゼロ歳が3人、1歳、2歳が6人、3歳が20人、4歳、5歳が30人となっております。公立保育所、民営保育所ともに確保されております。

また、保育士不足に対する保育士確保の施策ということでございますけれども、先ほど有沢議員の御質問にも御答弁させていただきましたが、中・長期的な保育士確保ということで、現在のところ資格取得のための奨学金制度などは考えてはおりません。以上です。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○議長(岡崎純男) 浜田憲雄議員。

○3番(浜田憲雄) 一部用意しておった分が重複する分がありますのであれなんです、民営保育園が耐震化を含めて安心・安全な施設整備というのは非常に大事なことでありまして、先ほども出ていたかもわかりませんが、行政からの支援の状況等についてももう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長(岡崎純男) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(溝渕浩芳) 社会福祉法人が行う建てかえにつきましては、国の補助金を活用することができますが、補助事業費の4分の1、事業費負担も発生いたします。過去、南国市では社会福祉法人が保育園建設のための借入金に対して、債務負担行為によりその借入金返済の補助を行っております。今後も建てかえの場合には同様の方法をとりたいと思っております。以上です。

○議長(岡崎純男) 浜田憲雄議員。

○3番(浜田憲雄) 市のほうが、現在の保育園児の数の70%の保育園児を法人のほうに、民営のほうに委託をしておるわけですが、この民営保育園への指導とか援助とかいうことについて、一部重複するかもわかりませんが、この点についてももう一度お聞きをいたします。

○議長(岡崎純男) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(溝渕浩芳) 運営法人への指導ということでございますが、指導監査につきましては、児童福祉法に基づき、高知県と合同で指導監査のほうを行っております。

また、援助ということでございますけれども、運営費は委託費が多くを占めておりますが、それ以外に国や県の補助制度によるものが6,900万円、市単独の補助として2,300万円、合わせますと約9,200万円を補助しております。以上です。

○議長(岡崎純男) 浜田憲雄議員。

○3番(浜田憲雄) 細部にわたりまして丁寧に答弁をいただいておりますのでありがとうございます。

公立保育所から民営の保育園に委託された後の現在の民営保育園の実態というのを確認したわけですが、公立保育所と民営保育園との間で、その運営とか保育士の勤務環境において大きな格差があってはならないというふうに思います。

先ほども出ておりましたが、公定価格の引き上げ等も要望等も含めてこの実態を見た中で、市長は今後こういうことをどのように捉えて、今後どういうふうに取り組もうとなされるのか、

市長にお伺いいたしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 有沢議員の答弁にも、子育て支援課長からも申し上げたところでもございますし、私からも御支援はさしていただくと申し上げたところでございます。

さまざまな課題はあろうかと思えます。

公定価格が果たしてその金額が適切かというところにつきましては、また各園長さんのお話も伺いながらそこをどのように根拠立てて国へ要望していくかということも、低いなら考えていかねばならないというところがございます。

また、保育士さんの待遇改善と処遇改善ということにつきまして、もちろん保育士不足というのは南国市だけでなく、高知県下、日本全国どこもそういった課題を抱えているところがございます。その中で、どういったことをすればその保育士確保ができるのかということ、市単独で考えてもなかなかそこを改善する、その課題を克服するというのは難しいことかもしれません。ただ、南国市の保育士確保をどのように考えていくかということ、またその市単独の補助金とその待遇改善につきましては、また各園の園長先生にもお話を伺いながら、どのような施策をとれるのかということも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

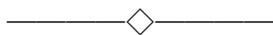
○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

市長のその考えを今後のこの保育サービスの運営のほうにぜひともしっかりと生かしていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わるようにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。11番前田学浩議員。

〔11番 前田学浩議員発言席〕

○11番（前田学浩） 通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、市職員の働き方改革についてです。

昨年度末に女性課長、課長補佐などの早期退職がされましたが、女性活躍社会を目指す中で業務の負担、また働き方で問題はなかったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 御指摘のございました女性職員の早期退職に関してでございますが、早期退職を申し出てこられた方にはそれぞれお話もお伺いさせていただいております。業務の負担もあるかもわかりませんが、皆さんそれぞれの御家庭での生活設計を含めまして個々の御事情もあり、働き方だけの問題ではないと考えております。

また、その業務の負担ということでございますが、業務の負担につきましては男女を問わず、それぞれの職責に応じた業務上の負担は発生するものであると思います。そのことをもって女性活躍社会を目指すということの足かせになるというふうには考えておりません。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 皆さんこの議場で議員側の女性は4名、執行部側も4名でございます。残念ながら向かって左は全部黒色、男性ばかり、ただし、割合から見ると議員側は19%、執行部側は残念ながら12%にとどまっております。

女性活躍社会において、議員側は多分来年も同じ割合以上になると思われませんが、執行部側の割合はふえる見込みはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 来年度の機構がどのようになるかということも関係するとは思いますが、今の時点で来年度の人事はまだ検討していないところでございますが、女性の登用につきましては、管理職に限らず常に念頭に置いて対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） ありがとうございます。ぜひ女性の活躍の場を南国市役所においてもしていただきたいというふうに思います。

さて次に、ことし4月末からの10連休について質問をさせていただきます。

市長の市政報告で園児への対応はあったと聞きましたが、そのほか10連休での特別な対応や問題点はありましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 今回の10連休での特別な対応といたしましては、新元号になる5月1日を記念した戸籍の届け出、特に婚姻届の増加というものが予想されましたので、そ

れへの対応を市民課のほうで行いました。その他には特に対応しておりませんし、問題があったとは考えておりません。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 改めて、10連休時の保育以外での勤務部門、勤務者数、勤務時間について教えてください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 10連休中の勤務につきましては、まず御質問の保育所を除く勤務部署につきましては、手元の集計ではございますが20の部署でございました。特に多かったのが企画課、税務課、上下水道局でございました。なお、勤務の特殊性から消防署については除外させていただいております。

また、勤務者数でございますが、10日間で延べ232名で、実勤務者数は97名でございました。

そして、勤務時間数でございますが、全体を集計いたしますと合計で1,027時間20分となっております。これを実勤務者数で割ると、1人当たりが約10時間30分でございます。それで、消防、保育、学校を除く対象となります全職員数での平均では、1人当たり4時間弱というふうになります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 最初の答弁でこの10連休においてはさほど問題はなかったということをお聞きしましたが、多分これからお話をさせていただきます公務員の大幅な削減について、財務省は大変意義深い社会実験としての実証データを手に入れたんじゃないかなというふうに私は考えます。

その財務省が、さきの財政制度審議会の分科会で、警察官や消防士、教師らを除いた地方自治体の一般職員について、2025年には約3万人の削減ができるという試算をしております。日本の人口は18年から25年に3%前後の縮小が見込まれ、財務省はこれに合わせて人工知能の活用などを進め、公務員給与の節約を促し国の歳出削減につなげる狙いで、来年度予算再編の折衝の大きな争点になりそうです。

質問を行います。基礎自治体として人員削減が将来求められていくであろう中での働き方改革はどのように進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 南国市役所という事業所における働き方改革につきましては、まず労基法、それから労働安全衛生法の改正によりまして時間外勤務の規制が行われたという

ことで、条例、規則等も改正を行いましたけれども、まだ対応がおくれているというのが実態でございます。この規制は管理職も対象でございますが、管理職を含めた時間外勤務の縮減が求められると思います。したがって、効率的な事務事業への転換が必要であるのではないかとこのように思います。そういったあたりを検討していく必要があると思います。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 各地方団体におきましては、民間委託あるいはソサエティ5.0の技術の活用、そして最近話題のRPA、つまり庁内の定型作業をソフトウェアが代行して自動化する技術でございますが、そういうことによっての行政の合理化、効率化が図られていくようです。高知県も先週の6月13日にデジタル化推進会議を庁内に立ち上げて、国の流れに沿うように決めたそうです。

南国市においてもRPAなどを県の歩調に合わせてデジタル化をさらに促進していくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 御紹介のありました高知県のほうの行政サービスデジタル化推進会議というところで議論されたようでございますけれども、そういった中でデジタル化がありますとかそのほかのいろいろな改革の方向性が示されておりますけれども。南国市におきましても議員さんのお話にありましたように業務の民間委託を検討すること、またデジタル化というような定型作業の自動化ですか、そういったことも検討していく、取り入れていく必要があると思います。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 最近、奈良県の生駒市長の著書を読みました。この発行元は学陽書房となっておりますので一般的な出版社ではなく、専門家、この本は特に公務員向けの本でございます。その中で、今後15年のうちに公務員制度は崩壊するという危機感を持ち、多様な社会課題に市民と協働で立ち向かわれております。その中で、生駒の主張は、これまでの一般行政職員対象のゼネラリストの育成から専門家の育成を言われており、2つから3つのセクションだけの異動にとどめ、専門家育成を進めていかないといけないと何度も何度も強調されております。

そこで、きょう皆さんにお渡しした資料を少しだけ説明させていただきたいと思います。大変小さな数字で申しわけないんですけど、これは高知県の集落活動センターのアドバイザーであります藤山浩さんの、稲生地区における人口予測シミュレーションを先月出していただい

た分です。この基礎データは国から来てるものですので、南国市にも同じ基礎データはあると思います。これは地方創生の総合戦略の中でも南国市の総合戦略の6ページに掲載されておりますが、年齢階層別の移動者数をコーホート変化率と呼ぶらしいですけど、それを当てはめてやった分です。この人口予想シミュレーションのほうの表面のほうで出されているのが稲生地区のシミュレーションでありまして、左側の一番下が今後の人口予測で、2039年には人口は1,064人になる、2059年には630人になるというのが出されております。それで、右の方に見ていただいて、2019年の人口ピラミッドの現状がこれで、2039年の予測が下にあって、それ次に小中学校の予測があって、さらに子供の人口将来予測が出ております。ここで、それが裏も簡単に説明しますと、裏はこれまた小さい文字で申しわけないんですけど、2つのパターンでシミュレーションしております。それで、赤い横バーの横に書かれておりますけど、30歳代夫婦が4歳以下の子供を連れてU I ターンした、20歳代の夫婦がU I ターンした、60歳代前半の夫婦がU I ターンした、これを1組として年間3.0組移住してくると、この中央ぐらいにある今後の人口予測で人口がほぼ維持されていくというのがこの表の見方でございます。下段は、先ほど御説明したワンセットが年間2.5組移住した場合も大体維持されていくだろうということなんです。

これで先ほど御紹介しました藤山浩さん、県の集落活動センターアドバイザーの「地域人口ビジョンをつくる」という大変厚い本が出てくるんですけど、ここの中の内容をちょっと読まさせていただきます。「地域人口ビジョンにかかわる行政の取り組みを見て、一番問題だなと思ったのはともかく地域の診断が欠如していることです。人口という最も基本的な統計データについて、自治体全体においても地区ごとにおいてもほとんどまとめた分析がされておられません。人口減少、高齢化、少子化を声高に問題視しながら、実際にはどこでどのくらいどの世代がふえてるのか減っているのかさえ把握されておられません。そうした実態を分析せずにどんな対策があるというのでしょうか。また、どんな対策を展開したとしてもそれが実際に地域現場でどのくらい効き目があったかわからないし、その政策をどう評価したらいいのかもわからない。同じことを病院がやったらとすれば大騒ぎになると思います。体温も血圧もちゃんとはからずに、当てずっぽうで病名を決め薬を処方しているようなものです。自治体を構成している個々の地域、地元はそれぞれ異なる人々の集まりです。元気な人もいれば病気がちな人もいます。すぐに入院しなければいけない人もいるでしょう。人々にはあれほどうるさく健康診断を受けましょうと勧めるのに、それぞれの地域の健康診断はほとんどされておられません。」続けます。「実は行政には、人口から始まり、経済や介護、教育、交通などあらゆる分野のデータがちゃ

んと集まっています。しかし、プロとして当然すべき地域ごとにあるいは分野を横断した分析もしていないのです。我々主権者たる住民には、プロとしての公務員を雇う権利があるはずで、18歳や22歳で一定の教養試験をパスすれば、素人でもなることのできる現在の採用システムを抜本的に変革すべきときが来ております。」と大変厳しい言葉なんですけれど、私たち主権者たる住民はプロとしての公務員を雇う権利があるはずで、まさしくそうだと思います。

そこで質問です。藤山さんの言う、また生駒市長の言う専門家でなければいけないということに対して御所見を伺います。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 前田議員から御紹介がございましたけれども、専門家でなければならぬということがございますが、職員をより専門的に育成していくことも非常に重要ではないかなというふうに思います。

また、専門家そのものの採用につきましても、あの今現在も例えば、文化財調査員を任期つき採用するでありますとかそういった対応もいたしておりますけれども、今後の対応といたしまして、職員の育成につきましては、採用後それぞれの学歴また職歴を考慮しつつ3カ所程度の部署を経験させた後に、本人の意向も含めまして適材ということを見きわめながら、適材適所となるような人事管理を目指していかなければならないというふうに思っております。そういった中で、各部署においての専門的な人材の必要性に応じた育成を図っていく必要があると考えております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 地域人口ビジョンについては、9月議会にぜひ質問もさせていただきたいと思います。企画課におきましては、10月市議選もございますので、多くの市議もおるわけですので、各地域の人口ビジョンというものを出示していただきたいというふうに考えます。

次の質問を行います。研修の見直しも必要になってくるのではないかと思います。研修の見直しについての御所見を伺います。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 先ほど申し上げましたように、専門的な職員を育成していくという上では研修の見直しも必要であるというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 画期的な研修の見直しをしていただきたいというふうに思います。

次に、全国的に自治体の一般職員数は14年を底として増加に転じ、18年までに計1万人ふえ

ております。総務省の調査では、防災や地方創生、子育て支援、生活保護関連の業務の体制充実などが主な増員理由となっているようです。多様化する行政需要への対応を求められている地方自治体の姿があるわけですが、時代に対応するニーズは特に福祉分野で顕著になっております。例えば、全国で頻発する児童虐待問題への対応などが挙げられます。これは1日目に福祉事務所長が南国市の状況を話されたとおりです。また、虐待だけでなく、少子・高齢化や人口減少による行政課題やニーズの増加、多様化は高齢者福祉や介護の拡充、高齢化するひきこもり、ニートへの対応、親亡き後の障害者問題などさまざまな課題やニーズを生むため、これからの社会保障費の経費も激増していくと考えます。

これから質問です。基礎自治体で福祉部門をカバーするのは結構無理な状況になってきているのではないかなというふうに考えます。児童虐待については新しい法律もできましたが、例えば、県の児童相談所をもっと発展させ、ちょっと例えが正しいかどうかわかりませんが、租税管理機構のようなより強い専門職のチームによる対応をとっていかなければならないのではないのでしょうか。また、神奈川県のように、警察と密接な情報共有をするべきだとも思います。福祉事務所長の御所見を伺います。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） まず、虐待について申し上げますと、児童相談所については、児童虐待防止法で保護者への出頭要求、直接児童の住所への立入調査、児童を保護者から引き離しての一時保護等の措置も認められております。一方、本市においてはそのような権限はございません。市町村の業務としては児童福祉法に規定されております。あえて条文を読ませていただきますが、「児童及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努めること。必要な情報の提供を行うこと。相談に応ずること。必要な調査及び指導を行うこと。必要な支援を行うこと」と規定されております。現在の法律では、福祉事務所と児童相談所、それぞれの役割分担が明確に規定されておりますので、すぐに同一の行政機関として行動することは難しいと考えますが、一緒に解決に向け協力できるよう連携に努めると同時に、人事交流や専門職の派遣依頼など、南国市の専門性や対応力を効率的に高めるような方法がないのか、今後も検討してまいります。

なお、御指摘のありました警察との連携や情報共有につきましては、南国市要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会のいずれにも南国警察署の方には参加をさせていただいておりますし、また随時開催している個別ケース検討会議には必ず関係機関として南国警察署や地元民生児童委員様には参加させていただいております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 福祉事務所長の就任の挨拶を聞きましたが、役場に入所して以来久しぶりの1階で、以前は保健課国保係であったと聞きました。これは誤解を恐れずに言いますが、最初にお話しした女性管理職、管理職候補の早期退職が影響しているのではないかなと容易に想像いたします。福祉事務所長にはそんな逆境にも耐えて、厳しい現場ですが頑張ってくださいと思います。

そこで、福祉事務所長が就任の際に言われた地域福祉を推進し、地域課題を解決するためにはというところなんです、生駒の市長も言われているとおり、市民との協働が必要ではないでしょうか。何度か議会でも提案させていただいておりますが、地域福祉を推進し地域課題を解決していくためには、地域担当職員制度が福祉分野の環境をよくすることの早道ではないでしょうか。そして、このことが、市職員の働き方改革に結局つながっていくのではないかと考えますが、福祉事務所長の御所見を伺います。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） まず、今議会で複数の議員さんが地域公共交通や高齢者の免許返納問題について質問をされておりました。いずれも最後には交通手段のない方の今後の移動手段をどうするかという課題に言及される方が多かったように思います。私も質問を拝聴しながら、一つの地域課題であり、いずれ地域福祉の一大課題となるなどと思いながら質問を聞いておりました。例えば、外出支援を単純に行政の行う公助でやろうとすれば福祉タクシー政策等になろうかと思いますが、これには莫大な経費が発生します。行政として、地域住民とともに課題解決の方法を探っていくことは今後の地域課題の解決には不可欠と考えます。いずれにしても、先ほど前田議員のお話にもありましたように、今の私たちを取り巻く少子・高齢化、人口減少、多様化する福祉ニーズを行政だけで解決するのは到底無理です。課題解決のためには住民と手を携え、効果的な支え合いの仕組みづくりを構築する必要があると思われま。また、今後もその方法を検討していく必要があると考えております。

次に、地域担当者制度について申し上げます。

多くの職員は市役所職員と地域住民という2つの側面を持っております。当然自分が居住する地域については、他の職員と比べても豊富な情報や人脈を持っていて当然です。あわせて、自分が居住している地域がよりよい地域になってほしいという思いも人一倍強いと思います。また、若手職員であれば多様な考え方に触れることや年長者と議論をすることにより、ディベート能力の向上など教育的効果も見込まれます。さらに、一般市民よりは行政施策や制度に通

じておるのが普通です。そのような職員が、地域コミュニティーで市民と行政をつなぐコーディネーターとしての役割や、自治活動のアドバイザーとして住民と協働することは大変素晴らしいことだと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 丁寧な答弁をありがとうございました。

最近コミュニティーデザインの第一任者と言われております山崎亮さんの本も読みました。「ケアするまちのデザイン」ということで、地方創生、地域のまちづくりの本流が福祉にあるというふうにメインストリームが変わってきているんだなと強く思いました。ぜひ、福祉事務所長には頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問項目に入りたいと思います。

株式会社南国市産業振興機構についてです。ちょっと重複する質問があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

取締役の辞職について、取締役会は開かれたのでしょうか。いつ開かれましたか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 3月29日に開催しております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 株主でもありますトリムエレクトリックマシナリー様はどういった御意見を述べていたでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 退職しました取締役が西島園芸団地のほうで職員との円滑な関係を築けなかったこと、また以前からこのことについて御意見をいただいていたにもかかわらず十分な対応ができていなかったのではないかということ、その対応などに対して厳しい御意見が出されました。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 厳しい意見ですね。でも、これは普通の民間の株式会社の意見だと思います。

次に、議会では昨年12月とことしの3月議会と質問者が複数いるなど関心の高かった事象でもありますが、なぜ取締役の辞任について速やかな報告がなかったのでしょうか、再度お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今回の取締役の辞任につきましては個人の健康上の理由であったことは、小笠原議員さん、山中議員さんへの答弁で述べさせていただいたところですが、この件に関しましては先ほどの答弁でもさしていただいたとおり、議長にはお話はさせていただいております。

また、特別委員会開催の話もしてはしましたが、今回の件での開催には至らなかったというふうに聞いております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） やめられたのは3月末で、今は6月なんですけれど、どう考えても時間はあったと思うんですけれど、西島園芸団地の調査特別委員会が開催されなかった理由はどこにあるんですか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 特別委員会の開催について私のほうからも少しお話をさせていただきましたが、開催に至らなかったということは聞いておりますが、詳しい内容については私のほうでは確認ができておりません。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） これは議会側の問題があるかもしれませんが、調査特別委員会のほうで明らかにしていただきたいというふうに思います。

次に、株式会社南国市産業振興機構の定款を改めてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 株式会社南国市産業振興機構につきましては、定款におきまして、所在地を高知県南国市としております。取締役は6名以内と定めておきまして、現在5名となっております。取締役が2名以上ある場合には互選により代表を選定することとなっております。現在、市長が代表となっております。資本金は4,500万円で、市のほうから3,000万円、株式会社トリムエレクトリックマシナリーさんから1,500万円の出資がっております。機構の定款上の目的は、観光農園、牧場、レストラン、宿泊施設、キャンプ場、リゾート施設、農畜産物の産直所の経営管理、施設園芸、稲作等に関する農業経営を営む会社の株式、または持ち分を所有することにより当該会社の事業活動を支配管理することとなっております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） その株式会社の定款の目的どおりの業務は遂行されたと考えているので

しょうか、お伺いたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 西島園芸団地においては平成24年度まで赤字が続いていた状況であり、産業振興機構が西島園芸団地の株式を所有し、再建支援のための役員を選任し支援に入った平成25年から平成29年度までは黒字に転換しており、昨年は赤字となったものの、この間金融機関等からの長期借入金も約3,760万円減少し、債務超過は約1億3,600万円から約5,400万円に減少しておることから、これまでは一定目的は果たされていると考えております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 市長は1日目の小笠原議員の答弁で、経営の改善がされた、先ほど課長の答弁された内容のお話もされたというふうに思いますが、それは人員を削減して専務を送り込み、設備の補助、燃料費の補助、さらにふるさと納税という神風が吹いたからではないでしょうか。私が思うのには、長期的な観光農園としての抜本的な改善計画がされたと思いません。ここで24年度の12月議会で当時の今久保課長が答弁した内容を少し読まさせていただきます。「レジャー産業は衰退の道になっておりますが、逆に機会と捉える要因もあると考えております。例えば、家庭菜園や貸し農園などの身近な園芸レジャーへの関心の高まり、年代別に分析しますと園芸レジャーに対する高齢者の関心は依然として高く、高齢化社会を迎えて市場は拡大する可能性は十分あると考えます。さらに農林水産省の推進するグリーンツーリズムでは、農村地域において滞留型の余暇活動を行うもので、農村体験だけでなく多様な楽しみ方を普及しようとするものです。まだまだ動きは小さいですけれども、都市に住む人々を農漁村に送り込もうとする施策であり、数々の可能性があると考えております。そのような機会を取り込んでいく施策、また内部環境である強みとか弱みを分析してそれを踏まえ、実際に実現可能で抜本的な経営改善計画を新たな経営体制で作成したいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます」とありますけれども、抜本的なことは何かできたのでしょうか。ちょっとできてないというふうに思いますが、これはお聞きしません。

次に、空の駅でもそうであったと思いますが、業務を遂行できる能力を市の職員は持っているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 市の職員が株式会社の経営をコントロールすることは難しいと思います。これまでは西島園芸団地の再建支援に取締役のほうを選任いたしまして運営に当たっていましたが、この間一定の成果は残しておったと思いますが、この役員が辞職したこと

によりまして状況的には厳しいものであるというふうに考えております。現状では、残る取締役であります社長を中心にして経営に当たることになるかと思えます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 数年前に総務省からもうそろそろようしない第三セクターをやめなさいねというような通達もあったと思いますけど、多分もう限界に来ているんだろうなというふうに思います。

それで、機構として機能していかないのであれば機構は解散をするのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほどの答弁でも述べさせていただいたとおり、現在産業振興機構で西島園芸団地の経営を管理することが厳しい状況にはなっておりますが、金融機関との話などもありますので、今の状況ですぐに解散するという判断は難しいと考えております。今後どのように対応していくか、西島園芸団地と話をしていくことになるかと考えております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 昨年度秋に示された改善計画についてですが、この改善計画は達成できる見込みはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 昨年度秋に示されました改善計画については、現在の見込みとしましては達成が難しいのではないかと聞いております。これから決算時期に向けて精度の高い見込みが示されることとなりますので、あわせてなぜ達成が難しいような状況になっておるのか、また今後の改善に向けてどのような取り組みが必要であるかといった分析及び計画の見直しを行うこととなります。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 昨日の山中議員に答弁された、従業員の方が積極的にいろいろ考えられておられると、また従業員の皆様が経営理念の作り直しもされているというような答弁をされたと思いますけど、そういうことはもうとっくにやっておかないといけなかったことで、資金ショートするかもしれないというようなことが目に見え出したから、目に見え出した時期に従業員の皆様が経営理念の作り直しを云々と言われても、我々議員は、我々って言ったらあれなんですけど、私はそういうお話にはついていけません。

次に、ふるさと納税がふえるという改善計画でありましたが、ふるさと納税はふえているの

でしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ふるさと納税の改善策を講じた時期が、昨年10月、11月ごろでありまして、7月の決算時には単純に前年度との比較はできないかと思いますが、改善策以降のふるさと納税による注文数は着実にふえている状況であります。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） それは7月決算で見せていただきたいと思いますが、ひょっとしたら昨年度の駆け込み需要があったからではないかなというふうにも思われます。7月決算を見せていただきたいと思います。

産業振興機構の設立時の進め方について、従来より私は疑問を持ち続けておりました。

その手順に問題なかったと考えるか、お伺いさせていただきたいと思いますが、前市長が平成24年の臨時議会や、その前に説明した実態調査報告書を議員に見せずに、結局3月議会まで引っ張り、機構の設立をしたと私は考えます。前市長は、今調査をしているからもう少し待つてほしいというようなことを、何度か議員向けの勉強会、総会では話していたと記憶をしております。見せるのは当然です。大きな問題に市費数百万円をかけて調査させてたわけですので。この件について、当時の担当課長、現副市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 前市長の調査報告書についての意見について、私がどのようなことで言ったかということですが、具体的に私がどのような形でお答えしたかは明確には覚えておりませんが、そのとき特別、調査報告書について不備な点はなかったとっております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 私、実はこのとき監査をしておりました。それで、いつまでたっても議員向けに調査報告書は出てこなかった。それで、監査をしておりますと、私の目の前に支払い調書が回ってきました。当時の商工課長に成果物を出してくださいと言いますと、成果物が出てきました。それを見るとびっくりしました。売り上げのお金が机の中にじゃらじゃら入ってた。こんなことは問題ないとお考えですか、僕は大いに問題あると思います。そんなことが議員に回ってたら、僕は反対してました。もう既に、成果物を見たときは遅かったですけど。

それで、実態調査報告書がいつ出たか確認しますと、11月の末には出た。当時の12月議会の今久保課長の答弁を見ると、12月11日の答弁です。一方、専門派遣の進捗につきましては、

もうすぐ専門家による経営診断を終了させ、事業及び財務を明らかにして云々、11月末にもうできてたのに、12月11日の答弁で、もうすぐ経営診断を終了させて、これ今考えるとそうになりますよね。だから、僕は産業振興機構の設立、進め方について疑問を持ってるんです。結果的に黒字になって、西島からハッピーな状況で手が引けたらよかったですけど、そうじゃない、ないですよね。これは将来、誰かが責任をとってもらいたいと考えます。

次に、私の議長時代の四、五年前から警察が動いているという、余りよくないうわさが流れておりました。そのころ西島園芸団地調査特別委員会で、小笠原議員が、何かまずいことはないか、起こっていないかと聞いた際に、当時の担当課長、現副市長はないと否定されましたが、そのあたりからまずいことは起こっていたのではないのでしょうか。これはお聞きしませんが、これからいろいろ結果として出てくるでしょう。まあ、出てこないほうがいいと思いますけれど。

それで、副市長には次のことをお伺いさせていただきます。

平成24年11月の臨時議会で、当時の藤村副市長が答弁されております。「25年度の園芸はもうスタートして作付も終わっております。我々、議員さんに議会で御承認をいただいた暁には、こうした計画について全面的に支援をしながら、私もその先頭に立ってやっていきたいというふうに考えております。年末等で、そういうメロンとか、あるいはトマトカレーでありますとか、そういう年末の商戦もございますので、私、市役所職員一同が西島園芸団地を大切にするという思いで、職員一同全力を挙げてこうした取り組みに参加していきたいというふうに思いますので、どうか御理解を願いたいというふうに思います。」確かに、24年の年末には、我々議員にもチラシは回ってきたと思いますけど、それ以降、市職員全力で、全力を挙げて取り組みに参加したという実績はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 全力で取り組むということでお答えしたようでございますが、実際どれだけの成果が上がったのか、私具体的につかんでおりません。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 当時は、私があるときは財政課だったと思うんですが、副市長も各職場へ回ってきてイベント等のチケットとか、そういった販売的な協力依頼というような形では、当時水産課だったのかな、商工観光課のほうを中心としまして動いていたと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 最初はそうやって動いてたけど、数年後はやめてしまったということだというふうに思います。

次に、西島園芸団地で、ことしの5月末ごろ、ハード上の問題で休業をしていたと聞きましたが、どういう理由で休業していたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御質問の件につきましては、西島園芸団地に確認を行いましたところ、保健所の指導により、衛生上の問題でいちごカフェの改装を行う必要があったため、今月初めから2週間程度、カフェのみ休業したということを確認しております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 私の質問が出るまでわからなかったっていうことに、今の答弁はなりますけれど、密接な管理監督が全くできていない。産業振興機構の目的の基本中の基本ができていない。厳しいですね。私は、そういう答弁には理解ができません。

次に、今後南国市産業振興機構、さらに西島園芸団地の支援については、我々議員にこれまでずっと正確な情報が与えられてこなかったと、私は考えます。よって、今監査委員が入って指導並びに監査報告書、7月の決算書、さらに8月のバンクミーティングもあると聞いておりますが、その内容を偽りなく議会に提供してくれない限り、何の判断も、何の議決もできないと考えますが、最後に市長にお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、今西島園芸団地のほうで監査役入っていただいて、各種取り組みをされているところをごさいますて、そういったこれからの協議の内容とか報告書、それは全てお知らせするようにいたします。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 市長が財政課長になられる前、私は監査役をやっていたわけですが、その当時の財政課長、産業振興機構の設立が議決された後に早期退職されて、私に敵前逃亡しますというふうにおっしゃられました。私が勝手に思うのは、これは勝手なんですけど、私が勝手に思うのには、この機構の設立に関するものではなかったのではないかなというふうに感じました。これは私が勝手に感じたことかもしれません。

これは南国市だけじゃございませんが、人口減少は予想以上に進展しております。これから大変な時代に突入してきますが、南国市役所はこれからも敵前逃亡をしないプロ集団であってほしいというふうに思い、以上で質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 19番福田佐和子議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 通告をしてあります子どもと高齢者に優しい市政について、これまでたびたび質問してきた内容ですけれども、その後の検討状況も含めてお尋ねをいたします。

先日の新聞に、土佐町民は5割が幸せだと感じている。普通以上に幸せだと思っているのが9割を超えたということが報道をされております。町政を町民と一体となって進めている結果であり、町民の声を将来に生かそうとしているということではないのでしょうか。ぜひ、教訓にさせていただきたいと思います。いつも言われるよそのことと考えずに、学ぶべきだと思います。先進に学ぶ、他市に学ぶ、このことが大事だと思います。そのことを市長にまず求めておきたいと思います。

子どもの施策1点目は、いじめ問題について伺います。

2016年6月からずっと質問をして、きょうまで来ました。この間に、市長も教育長もかわり、当時の先生も異動になり、生徒も卒業して新しい生活を始めていますが、遺族はまだ解決していないとの思いから、今も時間がとまったままで、心の整理がつきません。今は個別にお話を聞いていただく場所ができたことだけが救いです。遺族に寄り添うと言うなら、今の遺族の思いこそ共有すべきではないでしょうか。新しい教育長、教育次長の体制になりました。私とお二人は痛みのわかる方だと思っています。Kさんのことを全市の子どものこととして、新たな対応をお願いします。南国市の教育行政への信頼回復のためにも必要だと思いますので、教育長の新しい立場でのお考えをお聞きをいたします。後の質問をしなくて済むことを切に願います。よろしく願います。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（竹内信人） 平成27年9月に起きました本市の中学生の自死事案につきましては、今をもってしても心痛のきわみでございます。御家族におかれましても、いまだ心を痛めておることをお察しいたします。

この件の対応につきましては、これまでもたびたびお話をさせていただきましたが、再発を防ぐための取り組みを万全に行っていく、実施していくことが、御家族の思いに応えることにもなるというふうに考えておりますので、精いっぱい取り組み、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 再調査を却下した市長は、今のお考えどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、保護者の方に寄り添って、これからも対応していかねばならないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 御遺族の皆さん初め、市民の皆さんが報告書について納得いかないとする一つには、生徒アンケートがあります。これは、さきにも例に出しましたが、全員ではありません。589人中、アンケートを提出された生徒さんは527人、協力を承諾をした生徒が510人、承諾をしなかった生徒が17人の合計527人が提出をしています。未提出の生徒さんが62人まだおったわけです。質問の内容も、直接、あるいはまた間接的にKさんにかかわったことを答える問いはありませんでした。このこともこれまで明らかにしてきたところであります。

先ほどは、御遺族の皆様のお気持ちがわかるというふうに答弁をされたと受けとめましたけれども、このままになることは、今後の子どもたちにも影響します。遺族と、そして亡くなったら不利だという思いを抱かせないためにも、県、市で二度と起こさない取り組みをすべきではないでしょうか。先ほど再発防止と言われましたが、まず御遺族の皆さんのお気持ちが落ちついて、本当に南国市がそのことに取り組んでいく、そのことをわかっていただくためにも必要なことはあると思います。今回のことについては、市長にも教育長にも、遺族や傷ついた子どもたちの思いに応える、今の遺族に応える責任があると思いますけれども、応えるべきではないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） まず、福田議員さんがおっしゃられました、その調査、詳細調査のことですが、事案発生後、子供たちには2回の調査をしております。福田議員さん、よくわかっておられると思いますが、1回目につきましては基本調査を行いました。2回目の詳細調査につきましては、これは自死を伝えて行う詳細調査ということで、子供たちの心理的な影響も考えて、国の指針に従いまして、手順を追って実施したところでございます。

内容につきましては、調査専門委員会で実施方法や内容、調査結果の取扱方針を決定して、アンケート依頼文書と保護者への調査協力承諾書を添えて、各御家庭に配付をしたところでございます。結果として、先ほど議員さん言われましたように、589名中、527名から回答が寄せられました。確かに、100%、全員ということではなかったんですが、子供の命が亡くなるという、子供たちにとって心理的負担の大きさも考えれば、多くの御家庭に御協力をいただけたというふうに、私のほうは理解をしております。

今後のことにつきましては、先ほども申しましたが、いじめ対策だけではなく、調査報告書にもありましたように、子供のとうとい命を亡くならせないための対応について、継続した取り組みを続けてまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 昨日の高新のあけぼの欄に、子どもさんを亡くされたお母さんの文章が載っておりましたけれども、1年後、成長したお友達の姿を見て、1年の重さを感じたというふうに書かれておりましたけれども、Kさんの御遺族は3年も4年もこの思いを抱えてこられたわけです。これ以上調査もするつもりはないというふうに答弁は受けとめましたので、これからのことを一緒に考えていきたいと思います。

現在、遺族の皆さんが求めた情報公開、これについてお尋ねをいたします。

今、反論書のやりとりが続いておりますが、いつまでこの状態を続けるのでしょうか。異議申し立てをしても弁明書が戻るだけなら制度の意味がないと思いますが、このままなのか、担当課は総務課ですか、総務課にお聞きします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） この問題での審査会、行政情報公開、個人情報保護審査会と言いますけれども、今現在もう数回にわたりまして審査を行っておりますけれども、近いうちに最終的な結論、公開できる部分、できない部分っていうのを、最終的な結論が出るといいますけれども、その審査会のほうの考えでありますので、もう少しだけしたら審査会の意見としては出るというふうな段取りになっております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） この審査会の委員の委嘱については、たくさんの問題点が指摘をされておりますが、南国市の審査会の委員の選任はどのような方法でしょうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 市長から任命という形になります、委嘱という形になりますけれども。構成は弁護士の方が委員長をされておりますけれども。あと、元行政相談委員でありますとか、それから社会福祉法人の方でありますとかいうような形で選任さしていただいております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 中立的な委員の選定は、何を基準にしておられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 基準といいますか、弁護士の方、それからそういった行政相談委員でありますとか、当然中立的な方だというふうに確信しております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 市の行政に携わっていた人とかいうのは、どういう立場になりますか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 市の職員OBの方が1人おいでます。その方も行政相談委員をされておった方でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 前回質問をしたときに、委員の公開をする検討をするというふうに言われましたが、そういう話になりましたが、その後公開をされているでしょうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） ちょっと確認できておりませんが、まだできてないというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 必ず、他市のようにしてくださいね。お返事お願いします、されるのかどうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 審査会の委員の皆さんに確認して、改めてオーケーであれば公開させていただきます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 文科省にも、遺族に寄り添うことを求められたはずですが。寄り添うというなら、今の遺族の審査請求や再調査の願いを無駄と思わせないようにするべきだと思います。理由あって今の動きになっている、このことを市長も教育長も認識を持ってほしいと思います。虐待のときは、検証委員会が学校など、それぞれの立場の責任と今後の方向を明らかにしたからこそ、市もこども係を設置し、本気で取り組んできたのではないのでしょうか。同じように対応すべきではありませんか、教育委員会と市長にお聞きします。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 大津市がですね、いじめによる自死があった後に、その再発を防止するために大津モデルというような形で、いろんな積極的な施策を展開しております。本市で起

きましたその自死事案につきましても、その要因と思われる複合的な要因に対して、どういうふうに教育委員会として取り組んでいくかということを考えながら、この4年間ずっと取り組んでまいりました。具体的に言いましたら、ゲートキーパー育成の研修なんかは、その先頭に立って行ってるもんなんですけど、それ以外も地道に継続した取り組みをやっていくつもりで対応しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この件につきましての御家族の気持ちに寄り添ったということで、その真摯な対応というのはしていかなければならないと思います。それと、その今後の再発防止ということで、教育委員会もずっと継続して取り組んでいるところでございます。ぜひともこういう取り組みを通じて、二度とこのようなことが起こらないようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） いじめ問題は終わります。

2点目は、特別支援学級の現状と課題について、個別の問題ではなく、市全体のこととしてお聞きをいたします。

市内小中学校の現状はどうなっているのでしょうか。人数、クラス数、専門の先生の充足率など、まずお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました南国市の特別支援学級の現状と課題について御答弁申し上げます。

小学校では33学級、中学校では14学級の特別支援学級を現在設置しております。これは昨年度、平成30年度設置数と比べますと、小学校は同数ですが、中学校は1学級増となっております。また、5年前の平成26年度と比較いたしますと、小学校では10学級増、中学校では4学級増で、全体的に増加傾向にあると捉えております。

また、特別支援学級1学級当たりの児童または生徒の平均人数について御報告申し上げますと、5年前の平成26年度が、小学校は約2.9人、中学校では2.0人でありましたのに対しまして、本年度は、小学校は約3.2名、中学校では3.1名と、いずれも増加しております。これは1学級、学級増ということ、全体的な学級数の増加に合わせまして、学級数も増と、学級の人数も増ということと考えております。

こうした児童生徒数の増加に加えまして、1学級にさまざまな、在籍しておりますお子さん

方の教育的ニーズにあるお子さん方の課題に対しまして、特別支援学級設置の目的から考えましても、一人一人に合った支援をいかに行うかが今後の課題であるというふうに捉えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 以前と違い、先ほど答弁ありましたように、さまざまな形での困難を抱えている子どもたちがふえています。一層の専門性や手厚い人的配置、予算の確保が求められてくると思います。一人一人の障害の違い、また家庭環境も全く違うので一律にはいかず、対応の仕方にも工夫が必要になると思いますので、学校現場も御苦労されていることは理解しております。少なくとも、子ども御本人や保護者の願いを受け入れ、相談しながら、一緒に納得した上で進めることが大事だと思いますが、現在そのような形がとられておられるのかどうか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 支援学級在籍の当該の児童並びに保護者の方々に寄り添ったといいますか、ことでございますが、まず保護者の皆さんは、お子さんのこの自立、成長のために日夜努力をされ、勉強されていることから、私たち教員、現場も心から敬意を表さなければならないと考えております。一方で、子供の発達促成などを背景に、子育てに不安や悩みを抱えている保護者も少なくないことも承知しております。学校がこうした保護者の思いに寄り添い、御意見を拝聴しながら、児童生徒の自立と成長に向けて教育活動を充実していくことは大変重要であるというふうに考えております。

しかし、先ほども少し触れましたが、学校として教育的ニーズに全てお応えしていくことは、当然目指さなければなりません。現状として100%応えることは難しいというのが現状でございます。時には、さまざまな制約の中で保護者の皆さんに御心配をおかけしたり、歯がゆい思いをさせたりすることもあるかというふうに存じます。学校と教育委員会は、こうした保護者の皆さんの思いを受けとめながら、精いっぱい誠実に取り組んでまいりたいと思っておりますし、現在予算をいただきまして、特別支援教育支援員の配置も行っております。そうしたできる限り教育的ニーズに応じた、個々の一人一人のお子さんのニーズに応じた教育課題の解決のために、保護者の皆様の御協力を得て取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 答弁ありがとうございました。

支援学級の子どもたちが生き生きと、より安心・安全な教育を受けることを保障することは、全ての子どもたちの教育全体を押し上げることになる、このことは市の教育方針の中で明らかにされております。それぞれの学校、学級での努力も、困難な状況も、先ほどのお話でもよくわかりました。なお一層の専門性や手厚い人的配置と、そのための予算確保が必要になりますが、市教委は市や県に対し、しっかりと予算要求をすべきだと思いますが、してくださいね。答弁してくださいませか、お願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども申し上げましたように、さまざまなお子様のニーズにお応えする教育現場、または教育委員会ということを目指しまして、予算要求も含めまして、支援学級の体制整備、環境づくりに一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 市長には、教育委員会から必要な予算、教育予算を要求されたら、ぜひ予算の確保をしていただきたいということを要求しておきますが、どうですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 必要な予算、どのような予算、どれぐらいの金額でっていうことにもなるかと思うんですが、そこな必要なものにつきましては、精査させていただいて対応させていただきますと思います。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 障害のある子どもさんが、予算がないことを理由に見えにくい再生紙を使い、不自由しているという現実もあります。再生紙そのものは必要だと思いますけれども、特別に支援の必要な子どもさんへの配慮もすべきだと思いますし、その原因が予算がないというのは大変つらいものがあります。不自由している現場や子どもたちのためにも、市教委の予算要求に市長はしっかり受けとめていただきたいということを求めて、終わります。

次に、保育について伺います。

公立保育所でのゼロ歳児保育は、働くお母さんから40年以上も前から要求されてきました。初めてあげばので実施がされることになりましたけれども、にもかかわらず公立では実施されないばかりか、民営化を進め、ゼロ歳児保育は全て民間園にお願いをしてきました。今議会には、市内民間園から厳しい現状を訴えた陳情書が出されておりますし、先ほども有沢議員からもその具体的な中身が質問をされました。

子育て支援というなら、公立、民間を問わず、どの保育でも同じ保育を受けられるようにすべきだと思います。この要望書を市長はしっかりと受けとめ、民間も公立もともに、働く親の願いに応え、そして保育現場で頑張っている皆さんに応えるべきだと思います。

公立保育所に入れる市費が多過ぎるとの指摘で、当時の監査委員の指摘で民営化が進み、今日に至っています。子どもは未来への投資です。女性の活躍、子育て支援を言うなら、公立、民間を問わず、子どもたちの保育と保育士の労働条件をしっかりと守るべきだと思います。先ほど答弁ありましたが、重なりますけれども、市長に改めてお聞きをしておきます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） ささまざまな課題を園長先生からお伺いしたところでございます。その課題につきまして、どのように対応していくかということは、子育て支援課とともに、園長先生にもお話を伺いながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 次に、担当課にお聞きをいたします。

公立、民間問わず、保育士不足が言われておりますけれども、その原因は何だと思われませんか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） その保育士不足ということになりますと、保育士のなり手が少ないということと、あとは保育士の需要が高まっておるとい形になってこようかと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 子どもの命を預かるという大切な仕事なので、責任の重い仕事になるわけですがけれども、それにしても労働条件が悪い、お給料が低いということは、これまでもずっと言われてきたことでした。今、公立でも保育士不足言われておりますけれども、確保のためにどのような対策をしておられるのでしょうか、見通しを含めてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 確保の方策ということですがけれども、先ほど有沢議員さんの御質問にも御答弁させていただきましたが、保育士の中・長期的な確保に対する方策は、現在、今のところ持っておりません。また、臨時保育士の確保では、公立保育所におきましては、近隣市の臨時保育士の単価を参考に決定しておりますし、また民間保育園では、日額制だった臨時職員給与を月額制にするなど、雇用条件の改善を行っておると聞いております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） なかなか大変な中ではありますけれども、大事な子どもの保育の現場を守る人材ですので、ぜひ対策をとっていただきたいと思います。お願いして終わります。

次に、学童クラブについて伺います。

児童福祉法の改悪で、学童クラブ指導員の配置基準が改悪をされました。共働き、ひとり親家庭の子どもたちにとって大切な学童クラブは、長年の関係者の皆さんの力で、南国市は各校で安心・安全に放課後を過ごす場所として定着をしております。

今回の改悪により、これまでは従うべき基準だった1クラス2人以上の指導員の配置基準が、拘束力のない参酌基準、参考基準となり、自治体の判断で、無資格の1人でも運営が可能になりました。学童の指導員は、子どもの安全を守るとともに、子どもの発達過程についての理解や、子どもにかかわる際に欠かせない倫理観など、学童特有の知識が、そして技能が必要なことから、放課後児童支援員の資格と全国一律の配置基準になっていたわけです。市内の学童の指導員も毎年研修を重ねておられます。1人でもよいとなれば安全が守れないと反対の声が上がるのは当然です。指導員1人での対応は、事件や事故、災害のときに子どもたちを守り切れず、命にかかわります。片山地方創生相は、条例改定の判断は市町村でと、責任転嫁をしています。

放課後の子どもたちの命と安全を守るために努力を重ね、今日まで来た市の学童保育、その目的実現のためにも、これまでどおり基準を守り、条例改正をすべきではないと思いますが、このことについてお考えをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 児童福祉法で、放課後児童健全育成事業に関する部分に法改正があります。その改正内容といたしましては、児童福祉法第34条の8の2第2項にある、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数に係る部分を従うべき基準から参酌すべき基準にするという変更でございますが、令和2年4月1日の施行日以降は、職員の資格や員数を含む全ての項目について、省令の内容を尊重した上で、省令と異なる条例の定めを置くことが可能となりますけれども、南国市におきましては、今後も放課後児童支援員を従来どおりの配置を考えておりますので、条例を改正する考えはございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） その答弁は本当に安心をいたしました。ぜひ、変えずにやっていただきたいと思います。危険な事件の多い今日、安心して仕事に行くことができない、あるいは

保護者も心配をしながら、待機児童のために1人で留守番をさせている、そういった現実もあります。ぜひ、早期に待機児童を解消できることと同時に、指導員の人数も変えない、その方針でやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、5点目は国保税の子どもの減免について伺います。

余りにも負担の重い国保税は少しでも減免を。そして、子育て支援というなら、負担を軽くして、子育て応援をすべきだと、これまでも何遍も質問をしてきましたが、なかなか届きません。今議会で配付をされた議長の報告を見ますと、このことにも議長が触れてくださり、本当にありがたいと思っております。1自治体ではできない。そして、すぐにはできないことであっても、同じ認識で全国から声を上げる、これが地方議会の役割だと思います。この場をおかりしてお礼を言うのはおかしいのかもしれませんが、ありがとうございました。

これは市長も同じ立場のはずです。一方で、負担軽減について、市長や担当課ができない理由もわかります。政府は負担軽減のために独自に行っている一般会計からの繰り入れをやめさせるために、県下で一つの国保にし、保険料を統一しようとしています。来年からは、特定健診の実施率が低いなど、病気予防や健康づくりがおくれている自治体への交付金を減らす方針です。加入者負担の重さを放置できず繰り入れをしている自治体など、穴埋め解消が進まないところには交付金を減額するということになります。

市長も担当課も、こうしたこともあり、私が幾ら質問しても減免や一般会計からの繰り入れには否定的です。それはわかります。理由があって、そういう答弁しかできないというのはわかります。しかし、それで本当にいいんでしょうか。全部、国の言いなりでいいのでしょうか。議員も執行部も、市民の大切な税金をいただいています。その市民の要望に応えるべきではないでしょうか。

市政報告に必ず書かれている国保、介護保険、高齢者医療への一般会計からの繰入額は、これは市が当然負担すべき法定内繰り入れです。他の事業にはそんな数字は出てきません。国の締めつけ方針もわかりますけれども、市長として、南国市の子育て支援をどう支えるか、この視点から早期に負担を軽減すべきだと思いますが、さきの議会からどのように検討されたのか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それは、さきの議会でもお話ししたとおり、高知県の市長会のほうへ、その均等割の減免について要望はいたしました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 3月議会、またその以前から、収入のない子どもにも国保税の負担がかかることについて御提案をいただいております。このことについては、先ほど市長申し上げましたとおり、やはり国の子育て施策全体の中で考えていただきたいという思いで、市長会を通して要望を上げさせていただいたところでございます。県内では、まだこの動きというのはございませんで、南国市としましても、ちょっと今年度につきましては実施はしないという方向をお願いをしたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 仮に、国保加入者の子育て世帯の子どもの減免をすると幾らになるかというのは計算をされたことがあるでしょうか。もし、数字が今なければ、後でいただきたいと思いますが、どれくらいの金額になるのか教えていただきたいと思います。引き続き、このことについてはまた要求もしてまいりたいと思います。

次に、高齢者への施策について伺います。

社会保障について、市長のお考えをお尋ねをいたします。

社会保障のためと、消費税を10%に今上げようとしておりますけれども、年金、医療、介護、子育て、どれをとっても保障されているとは一般の人は誰も感じておりません。けさの新聞に、タダの効果という囲み記事が載っていました。保育料、二、三年無料になっても、ずっと払い続けなければならない消費税、その金額のほうが多いということは、既にもう計算をされて明らかになっているところです。また、100年安心と言っていた年金が当てにならないことも、国みずからが明らかにしました。市長は、次々発言内容が変わる大臣の2,000万円問題を初め、社会保障についてどのように考えておられるでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの年金の2,000万円が不足するという、その金融審議会の報告書でございますが、その中身を見てみますと、高齢夫婦の無職世帯の平均的な姿として、毎月不足額の平均は約5万円。まだ20年から30年の人生があるとすれば、不足額の総額は単純計算で1,300万円から2,000万円になるとした記載になっています。また、報告書の中で、ただし、金額はあくまで平均の不足額から導き出したものであり、この不足額はおのおのの収入、支出の状況やライフスタイル等により大きく異なるとされているところであります。老後に1,300万円から2,000万円の不足というこの数字がクローズアップされ、マスコミ等でも大々的に取り上げられ、議論になっているところでございます。

この報告書で考えなければならないのは、やはり国民一人一人が自分の老後のライフスタイル

ルを考えて、自分の生活水準を維持するためにはどの程度の生活費が必要か想定する。そういった中で、公的年金だけでは心もとないと考えるなら、事前の蓄えをすることや就労を続けて収入を確保することなどの、あらかじめの考えを持っておく必要があるということではないかと思えます。

この報告書での支出は、先ほど申しましたとおり、あくまで統計の上での平均値ということになっておりまして、これは住んでる場所、環境によりまして支出の必要額は変わってくると思いますし、節約するということも可能ではないかということで、そういうことで支出を抑制することもできると思います。もちろん、年金だけでは生活できないという方もいらっしゃると思いますが、全ての人が年金だけで生活ができないということではないと思いますので、この報告書により、現状の年金制度について将来的な不安を与えるといった誤解が生じているとすれば、丁寧な説明がされるべきであると思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） どの部分をとって誤解と市長が言われているのかちょっとよくわかりませんが、事実ですね、年金で暮らせないということは。このことをやりよってもいきませんけれども、今の答弁も含めて、市長答弁の中で大変多いのが、国と同じように、自助、自立、自己責任、近所の助け合い、制度維持、持続可能という言葉です。この言葉が使われているのは、ほとんどが本来地方自治の本旨として守るべき市民への施策に使われていることが多いのは大変残念でなりません。国と違い、市民に一番身近な市が果たすべきことがあります。その上で、いざのときはお互いに近所で助け合おう、これならわかりますけれども、全く逆です。これは今までも言ってきたところです。市長には、地方自治の本旨に立ち返り、市民の暮らしを守るべきだと、強く要求しておきたいと思えます。

次に、新しく始まるバスのルートと、車椅子での利用について、企画課にお聞きをいたします。

これまでの答弁では、今までの3路線ということでしたけれども、その路線で赤字だったのではないのでしょうか。当然、利用しやすいルートに変えると思っておりましたので、非常にびっくりしたわけですが。利用者の声を聞き、最終的な決定をしていただきたいと思うことと、車椅子での乗りおりが可能かどうか、お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） このたびのコミュニティバスの導入につきましては、以前の答弁でもお答えをしておりますけれども、地域公共交通会議のほうで御議論をいただきまして、

10月から4路線で運行するというので進めております。これにつきましては、利用者の声ということでございますけれども、交通会議の中の議論の資料といたしまして、3,000人の市民の方からもアンケートをいただきまして、その御意見なんかも参考にしながら議論も進めてきたところでございます。

また、車両につきましては、車椅子も乗り入れできる車両であるかというような御質問でございますけれども、10月から導入します小型のバス車両につきましては、低床車両ということで、高齢者にも安心して乗りおりのバス車両を用意するにしておりますし、バス停で、交通事情で、なかなか利用できないという事情もございますけれども、車椅子の利用の際には、スロープでバスのほうに乗り入れできるというようなことも考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） これを機会に、先ほど課長も触れられましたけれども、道路事情、これも高齢者が安心して通行できる、そしてバスも乗りおりができる、そうした整備に変える、変えていくべきだと思います。今は大変狭いところを自転車走ったり、車椅子走ったり、人が歩いたりということをしているわけですが、今回このバス路線を決めるに当たって、道路の見直しもぜひしていただきたいと思います。このことはさきの質問にも出されておりました。高齢の人が安心して外出しやすくなるような路線と、安全な乗りおりができるようにすることを、私は強く要望したいと思います。

私は前回、外に高齢者が出ることは介護の予防にもなるということを行いましたけれども、それは今回も同じ立場で、健常者の目線ではなく、不自由な方が気軽に外へ出てみようかと思えるような中身にしていきたいと思います。介護予防の一環としても、ぜひ早期に見直しをしていただけて取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） やはり、高齢者の利用も多いということでございますので、バリアフリーという考えも大事にしていきたいですし、これから道路改良の際には、県道、市道もございまして、そうした部分の車椅子の乗り入れについても、十分なスペースのとれるようなことも、また要望もしていきたいというふうに思います。

また、ルートにつきましても、もう10月から早速コミュニティバスが運行しますけれども、それ以降につきましても、利用者の声を十分お伺いして、また利用しやすい公共のバスということで、また見直しもしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） ぜひ、市内には高齢の親御さんを介護するために県外から帰ってこられた方もおられますし、その方もぜひ気軽に乗れるバスを要望されておりました。そういうことも含めて、先ほど答弁ありましたように、バスの路線と道路の見直し、ぜひよろしく願います。

次に、免許返納者と高齢者の支援につきましては、さきに答弁もありました。重なりますけれどもお聞きをしておきます。

高齢になり、運転は不安だけれども、ひとり暮らしのために買い物には欠かせない人もおられます。お互いの命、運転している人も、そして相手の人も守るためにも、何らかの形で急いで支援すべきだと思いますが、みんな恐る恐る運転をされている人もおられますので、改めて聞いておきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 議員言われますとおり、いろんな議員さんのほうからも御質問いただいておりますとおり、これからふえ続けます運転免許自主返納者、また高齢者等への対策、また先ほども申しましたけれども、交通空白地にお住まいをされてる方の移動手段の確保という面につきまして、また公共交通のみならず、福祉施策を加えまして、いかに効果的な支援ができるかについて、また早急に検討をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 4点目は、介護についてお尋ねをいたします。

認知症の方の介護度の調査、そして認定のときに御本人や家族の困難さが加味されているのでしょうか。このことが理解をされていないと、御本人も家族も大変な状況になるわけですが、そのあたり調査項目等も変わっていないと思いますけれども、そのあたり配慮されているのか、お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護保険の要介護認定の御質問にお答えいたします。

要支援1から要介護5までの要介護度の判定は、介護にかかる手間である要介護認定と基準時間が指標となっております。要介護認定申請の受け付け後、認定調査員が自宅などに訪問し、対象者の心身の状態や日中の生活などについて、基本調査項目に沿って聞き取りや観察による調査を行います。1次判定は調査結果をコンピューター判定で行い、2次判定では専門職の委員で構成する介護認定審査会において審査が行われます。

調査項目には、認知に関する項目があり、認定調査の際には、より正確な日常の状況を把握

するため、御本人だけでなく介護している御家族の方にも聞き取りを行っております。また、コンピューターによる1次判定では一律に判断できない介護にかかる手間の状況などにつきましては、介護認定審査会において、主治医意見書等を踏まえて総合的に判断が行われ、要介護度を判定しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） ぜひ、家族もいろいろな事情を抱えながら介護をしておられる方もおられますので、ぜひそのことも含めて、家族も含めて支援する、そんな内容になってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、5点目、市独自の施策について伺います。

市長にお尋ねをいたします。

国や県の事業だけではなく、市民の要望を取り入れるべきだと思います。そのために、私たちは毎議会、この場所から提案をしています。真摯に耳を傾けていただけるのかどうか、聞いて終わります。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 議員さんには、毎議会ごとにさまざまな御提案をいただいているところでございまして、それぞれの実現につきましては、その後課長会等でお話もしているところでございます。そういったことで、御提案いただいたことには、実現できるかどうかということは常に考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○19番（福田佐和子） 以上です。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明22日と23日は休日のため休会とし、6月24日に会議を開きます。

6月24日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時42分 散会